

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は演壇及び一般質問者席で行い、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくお願ひします。

それでは、順番に発言を許可します。

8番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

8番、酒井正吉郎君。

〔8番 酒井正吉郎君 登壇〕

○8番（酒井正吉郎君） それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

質問事項は、目前に迫った町の重要課題の解決策についてです。

質問の要旨。地球温暖化やウクライナとロシアの情勢等、不安が渦巻く世界情勢の中、国内では原発処理水の放出問題等、平和に暮らしたい我々の日常にも影響が及んでいる。当町においても明るい話題がいくつも生まれているが、先送りされてきた未解決の課題に、新たな課題が発生していると考えます。重要な課題としては少子高齢化による人口問題、急速に疲弊が進む産業、経済、町の中心市街地の空洞化等が考えられるが、以下の項目について町長の考えを問います。

1、駅前中心市街地の活性化について。只見の核に通じるものはルート289、ルート252、JR只見線の三つであると考え。そこで日々ですが、庁舎の本拠地は雨堤1039番地であることを再確認し、早急に役場庁舎の建設をすべきと考えるが、町長の考えを問います。

2、JR只見線の存続・活性化について。只見線が再開通し早1年が経過する。長野県と新潟県の同胞、有志からは、存続・活性化のため只見線に特別列車を運行させたいなど、応援の声が上がっている。このチャンスを真剣に受け止め、実績に繋げる考えがあるか問います。

3、薪エネルギーの活用について。地元にある自然エネルギーの復活・活用にとどまらず、このことは人と自然との共生に重点を置くユネスコエコパークの理念の一つと考えるが、成果が上がるまで根気強く推進する覚悟があるか問います。

4、湯ら里と振興公社との統合について。審議中に新会社への設立へ方向転換されたが、解決を先延ばす余裕はない。従業員の意識改革、指揮命令系統の確立、経営感覚の共有等、課題が浮き彫りになってきたが、両者の社長である町長・副町長へ再建案について問います。

5、観光産業に特化した新会社の設立について。町の窓口であり、情報の受診・発信基地でもあった、以前の観光まちづくり協会の必要性を切実に考えたうえでの提案と考える。次代を担う若い世代の掘り起こしと関係人口の増進は、町の生き残りにも大切と考えるが、町長の考えを問います。

以上。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、8番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えいたします。

目前に迫った町の重要課題の解決策についてのご質問でございますが、項目ごとにお答えいたします。

まず1点目の駅前中心市街地の活性化についてであります。

酒井議員ご指摘のとおり、国道289号と国道252号が交差し、只見駅が隣接している駅前中心市街地の活性化は重要であると私も認識しております。

役場の位置を確認し、早急に役場庁舎の建設をすべきとのお質しでございますが、役場の

位置は、只見町役場の位置を定める条例に定められておりますとおり只見字雨堤1039番地であります。

庁舎暫定移転により、町民の皆様やご来町される方々にご不便をおかけしていることは大変申し訳なく思っておりますが、昨年10月1日の只見線全線運転再開に加え、3年後の国道289号八十里越の開通を見据えた時、まずは町内の受入れ態勢を整えることが優先事項と考え取り組みを進めている状況であります。したがいまして、役場庁舎の建設は大変重要な課題であると認識し、継続して取り組んでまいりますのでご理解をお願い申し上げます。

次に、JR只見線の存続・活性化についてであります。

只見線につきましては、全線運転再開から1年が経過しようとしておりますが、先日、機会がありましてお会いした長野県飯山市長さんと、長野県と新潟県からローカル線の存続・活性化のため、只見線の特別列車運行が話題となりました。過去には、新潟県を通りお座敷列車で行く長野小布施の旅として、只見町・金山町の町民号が企画されたことがございました。こういったお話をJR東日本東北本部にお伝えをしましたところ、運行は技術的には可能であるとのことでありましたので、関連自治体やJR等関係機関と連携し、力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の薪エネルギーについてであります。

酒井議員ご質問のとおり、この事業は只見ユネスコエコパークの目標の一つであります、持続可能な環境・資源の利用と地域の経済社会の発展の理念に基づいた取り組みでございます。

薪をエネルギーとして活用することは一つの手段でありまして、大切なことは森林の多面的機能発揮のための整備であると考えます。薪での活用が広がることにより、管理や活用が不十分となっている針葉樹の人工林、放置されている薪炭林の育成が図られることで、人と野生生物とを隔てる緩衝地帯の整備が進み有害獣対策にもつながり、さらにはナラ枯れの課題や里山に隣接する農地の荒廃防止まで幅広く結びつくものと考えております。

この実現につきましては、様々な課題があるものと思っておりますが、成果が上がるまで覚悟を持って根気強く推進してまいりたいと考えております。

次に、4点目の湯ら里と振興公社との統合についてと5点目の観光産業に特化した新会社の設立についてお答えいたします。

まず、湯ら里と振興公社の統合であります。酒井議員お質しのとおり、解決を先延ばし

にする余裕はないものと私も考えております。現在の湯ら里と振興公社は様々な課題がございますので、その一つ一つをしっかりと分析し、早急な解決を図ってまいり所存であります。しかしながら、両社の改善だけでは限界があり、町全体での観光産業の向上が重要であります。そのためには、宿泊、飲食、インフォメーション機能などの充実が必要であると同時に、アクティビティ要素の充実・展開が必要であると考えております。

これを踏まえますと、情報発信力の強化、企画力の強化が必須であり、従前にございました観光まちづくり協会の機能を併せ持ち、さらに充実させた新会社の設立の必要性を強く感じているところであり、ご提案をさせていただいた次第であります。

この内容につきまして、今後も説明をさせていただく機会を重ねてまいりたいと考えておりますので、酒井議員はじめ議員各位の引き続きのご指導を賜りたくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） ただ今、五つの課題について考えを伺いましたが、五つの項目について、全て、今、前向きな挑戦をしていくんだと、一緒に頑張ろうという回答を得ました。期待しております。

今回の質問の1番については、町の核であるべき役場庁舎の分散状態、そして、それが一つの原因でもある駅前中心市街地の空洞化についてです。現在、重要な課題が次から次へと山積みされる中、優先順位も迷いますが、こんな時だからこそしっかり腰を据えて町の本丸の重要性を考え直す時です。町民の一人一人の方々の考えはいろいろありますが、私としては今まで何度も質問とお願いをしたように、過去に期待された役場庁舎の新設問題がもの見事に失敗した貴重な経験があるのですから。そして、総括をしたわけでしょうから、いつまでも棚上げにしておかないで、誰にも間違いなく不便で不親切なバラバラ庁舎を来庁される方々、そして多くの課題解決に日夜取り組んでいる職員などのためにも、現状と今後を見据えて、身の丈に合った、使い勝手が良く、居心地の良い庁舎の建設にいつになったら取り組まれるのか。私の周りでは今でも期待とあきらめが交錯しています。首長の名を自ら汚すことが起きないように、ご自分の任期中に再挑戦をされる覚悟はあるか、決意のほどを再度伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど酒井議員のほうから、役場庁舎の建設について、住民の方々は

期待とともにあきらめに似たものも感じていらっしゃるというお話をいただき、誠に責任の重さとともに、また心苦しさといいますか、遅々として役場庁舎の建設が進んでいないと、現実のみを見れば、そういったことに対して責任を感じるところでございます。

今、只見町にとって深刻な問題は、今更申し上げるまでも、本来であればありませんが、やはり人口の減少、そして産業、地域経済の停滞ということでもあります。勿論、諸物価高騰等の外的要因もありますが、外的要因とは別に町内的な、構造的な、過去の構造では地域経済を運営してゆけないという時代に直面したということが一つあるかと思えます。その従来の産業構造の転換を図っていかなければならない時期であります。そういった中で、3年後の289号八十里越の全通であったり、昨年のJR只見線の全線運転再開、つい先般も、県のほうに、会津総合開発協議会の関係で知事要望行ってまいりました。知事にはお声掛けいただきまして、町長、只見線、一過性の賑わいではだめですよというふうに、その要望の場ではなかったんですが、要望活動が終わった後、一言、声を掛けられました。私はその知事の言葉の重みというものを改めて深く感じ、受け止めさせて戻ってまいりました。今はやはり、駅前の受入れ態勢を整えていくということでございます。ですから先般、JR東北本部の部長さんもお見えになりましたが、只見駅舎の問題、これも過去からずっと課題になっていきましたが、それについて、なかなか、どうなっているのか、その辺の考え方がまったくわからない中で過ぎてきましたが、ようやく部長さんがこの場に足をお運びになり、たたき台の案ではありますけど、ようやく、そういった形であっても、駅舎の話が出てまいりました。そして、駅前の受け入れ態勢につきましても、まだ現場段階ではありますけど、埋蔵文化財の調査が終了することができました。今後、様々な書類整理、報告書等は残っておりますが、現場作業は終わりました。ので、やはりその受け入れ態勢を只見駅舎の改築といいますか、改善といいますか、それと併せて図っていくことが、今大切で、それとともに、後段の新会社、難しい課題があるということは承知しておりますが、やはり組織面でもちゃんと受入れしていく会社を創っていくということが今、一過性ではだめですよという言葉に応える只見町の進むべき方向性かなというふうに私は思っておりますので、役場庁舎の建設。それは本当に大切なことではございますが、そのことはそういった全体を考えたときに、もう少し、後といいますか、そんなに長く後というわけにはいきませんが、順番の関係でそのように考えざるを得ないということも、これまた正直に申し上げますので、ひとつご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 覚悟があると受け取りました。今度こそ期待いたします。

今回、欲張って多くの質問をしますのでの的を絞っての回答をお願いいたします。

現在、地場の産業、経済をはじめ、いろいろな分野で疲弊が加速度ついています。そんな中、鉄道であるJR只見線、陸路であるルート289が火付け役になり、観光産業が見直されてきました。町も観光産業の磨き直しを強調されてきましたが、その原点となるのが駅前中心市街地の活性化であり、ここを充実、復活させ、朝日・明和地区に波及させていくことが大切と考えます。

8月21日にJR東日本東北本部が来庁し、只見駅設備改修計画について説明会があり、その中で下り本線の廃止の延期。2、只見駅での信号工事と併せて引き続きスリム化を検討。3、こちらが求めている複合駅舎化など、眼中にもないような駅舎整備の図面提示がありました。言葉遣いは冷静で紳士的でしたが、心の中では相変わらず強硬姿勢を崩さない方針が見て取れました。JR側は、只見町がどれだけ只見線と駅前中心地の活性化に本気で取り組む覚悟があるのかを試しに来たのだとわかりました。駅前中心市街地の活性化に真剣に取り組むことこそ、町の存続に極めて重要であることが再認識されました。

今、民間レベルでも資金的に乏しい中、行政からも援助をいただき、採算性に不安を抱きながらも、少しでも賑わいづくりの一助になればと屋台の蕎麦屋さんの開業に向けて準備中です。非力な住民の方々も精一杯尽力されています。中心市街地の活性化については過去に商工会館に振興局、JR東日本ほか、錚々たるメンバーで何回も振興策について話し合いが持たれましたが、結果は現状のさまです。当時、町のナンバー2の立場だった町長に所感と今後の対策を伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先般、JR東日本東北本部のほうから、当初、棒線化という表現でしたが、スリム化という表現に変わって、待機線は残すという話になりました。それはあの、その言葉の違いだけなのかなというふうに思って、私もその鉄道のお仕事に携わっていた方にも聞いてみましたが、やっぱり待機線が残るということは棒線化ではないそうです。ので、確かに棒線化ではないと。ただ、それでスリム化という言葉が使われたんだということが理解できました。

そして、そのうえで、やはり酒井議員おっしゃいましたが、只見町の本気度を見ていると

いうふうに私もそう思います。ですから、そういった中で、今度、駅前に新たな事業を展開される方のお話もありましたが、その方々含め、やはり住民の方々が只見線に対しての愛着とともに、やはり愛情といいますか、それを具体的な事業も含めて、ご尽力されているところが、こう言うと非常にこう、もしかするとあたり着くかもしれませんが、ほかの赤字ローカル路線にはなかなかない点だということは複数の方からお話をいただくことがございます。インタビューに来られるマスコミの関係者の方々であったり、先般も六角精児さんが只見町にお見えになって、いろいろ、トーク&ライブとともにお話いただきました。全国の赤字ローカル線の中で、まさに只見線がモデルといいますか、牽引の路線だという趣旨のお話をされました。ので、やはりここは住民の方々が本当に愛情を持って、また全国の応援して下さる方、町内外の方、県内外の方、国内外の方々のお力をしっかり受け止めさせていただいて、そういった方々とともに町もやはり覚悟を持ってやっていくということが改めて大事だと思っております。過去に様々な経緯はございました。やはりこの、1にも2にも覚悟だと思えます。ので、その辺のところは、当時の至らなかったところは反省しつつも、しっかり覚悟を持って皆様方とお力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きのお力添えを賜りたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 町内で只見地区が最も疲弊が目立ちます。今こそ町の核である中心市街地を復活させましょう。

質問の2番目は、只見線が奇跡的に再開通して10月1日で1周年を迎えるわけですが、JR東日本と県の絶大なる支援を受けながら、現在も予想以上の乗降客が来られています。これからが本当の意味で真価が問われるわけで、只見線沿線の各市町村で知恵を出し合い、持ち味を活かしながら、135キロの長いローカル線を活用し、地域の活性化を推進しなければなりません。

去る5月22日に、全国トレッキング協会会長の国井雅比古氏、星賢考氏、長野県飯山市議会議員の方々が来町され、また7月9日に三条市における八十里フォーラムの開催の機会に、その皆さんと町長と教育長さんが再開され、JR只見線の存続や八十里越開通後の交流推進など貴重な会合をされました。その後、飯山市からは一時廃止路線に挙げられたこともある赤字ローカル線であるJR飯山線と只見線を、長野、新潟、福島の3県をまたいで運行してもらい、善光寺から鶴ヶ城まで、総延長230キロにわたる観光地めぐりの特別列車を

J Rと3県の知事、市町村長さんの連携で実現させていただきたいと新企画を発案され、ラブコールをされています。

先ほど前向きの町長からの答弁がありましたが、この企画の主旨は、単に3県をまたいでの単発的なイベント列車の運行に留まらず、それぞれの沿線の市町村が同じ目標に向かい、ローカル線の存続と活性化に努力してみることで、広域な地域貢献にも繋がり、さらなる目標を目指すことだと聞きました。県境を越えて3年後に開通予定のルート289とルート252の結節点でもある利点も活かして、ローカル線のハブステーションを目指したいものです。町長の考えを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、酒井議員おっしゃったとおりでございまして、いろいろ皆様方のお声掛けをいただきまして、日本トレッキング協会の会長でいらっしゃいます元NHKアナウンサー、プロジェクトXのナレーションで有名な国井雅比古さんが現在、会長を務めておられまして、只見町にも何度となくお運びいただきました。またあの、三条市におきまして、八十里フォーラムあった際に、長野県の飯山市長さんもお越しになられまして、また議会の方々もいらっしゃいましたが、そういった中で大変貴重な意見交換をさせていただきました。

そういった中で私、1回目に答弁させていただきましたように、牛にひかれて善光寺という言葉もあるような長野県善光寺ということで、あとはあかべこ伝説で有名な柳津、会津若松方面へのべこ、その時、べこべこ繋がりですね、なんていう話をした記憶もありますが、そういったことで、そのような運行ができればいいなということで、飯山市長さんとも話が盛り上がりました。ので、その可能性についてJ Rのほうにも話して、技術的には可能ですよという話はいただいたということをお先ほど申し上げました。ので、本当に、どうしても、国道252・289号、そういったことで、道路での全通、改良によって広域観光ルートも広がりますけども、やはり鉄道も、そういった形で広域観光ルートの可能性が、まさにここにきて広がってきたなというふうに私も受け止めております。

あとはあの、飯山市長さんが、長野の市長さん、東京オリンピックで、スキー競技で活躍された荻原健司さんが今、長野の市長さんでいらっしゃいまして、長野市長ともお話されたということで、荻原長野市長も大変良い提案ですねということで、賛同を示されたということも飯山市長さんから話を伺っておりますので、やはり今後、そういった飯山線を通じて、

会津若松から長野市の豊野駅ですか、そして、長野の善光寺に繋がるといった観光、鉄道による広域観光ルート、鉄道は非常に魅力だというふうに私も思っておりますので、今後、皆様方とさらに意見交換を深めてまいりまして、そして、JRとの、その会合といたしますか、そういった中にも入っていただくタイミングを考えていく。併せて、福島、新潟、長野県の知事さんにも、そういった知事レベルでの会議で、そのようなことが話題になれば、非常に発信力も高まりますので、そういったふうに持っていくには、どうしていったらいいかということも含めまして、今後、関係者の皆様と、今後、考え、ともに検討させていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 3県またいでのリレー運行を必ず成功させましょう。

それでは、3番目は薪エネルギーの活用についてですが、長い間、我々は日常のエネルギー源として、手っ取り早くて便利な化石燃料に依存してきましたが、いよいよ地元で育ち上ってきた木材資源もエネルギー資源として活用しようという動きが動き出しました。非常に大きなメリットもありますが、クリアしなければならない課題もあります。かつて、湯ら里に対し、灯油による、コージェネレーション、そして木質チップボイラー導入など検討されましたが、今回は失敗を繰り返さないように慎重に、且つ、スピード感を持ってチャレンジし、成功に導かなければならない状況下にあります。非常に便利な化石燃料にも、そのほとんどを外国に依存しなければならない現実があり、木材資源は山から薪にするまで、いくつかのハードルをクリアしなければならないが、SDGsな燃料として再生可能であり、脱炭素にも貢献し、生産途中で発生する経費はほとんど地元で還元されることとなります。

先月の27日に3地区で利用されている薪ストーブと薪の聞き取り調査に同行させていただきました。町内の薪ストーブ利用世帯、約100軒の1軒1軒への訪問調査でした。非常に地味で根気のいる事業のスタートですが、途中で放棄することは許されない町の現状があります。

薪ステーションの改築が先に始まりましたが、今後は薪生産の事業体の募集、原材料のある丸太の生産の事業体の募集など、ハード面の体制づくりが急務です。体制づくりが遅れている現状に、いざとなれば近隣町村の事業体からの応援も得られるはずですが、そして、県、国もやる気のある人、やる気のある事業体、やる気のある自治体を林業アカデミーも通しながら手を差し伸べています。現在、現場に明るく、デスクワークにも優秀な3名の新潟大学

の教授陣が本気で只見町の薪エネルギー活用事業を成功させようとして取り組まれており、行政も民間もこの事業を軌道に乗せ、かつて木材資源が生活の大切な一部として活用されていた文化があったように、今回を最後のチャンスと捉え、末永く活用しながら付き合っていかなければなりません。鳥獣被害の温床にもなっている里山の整備、自然資源を売りにして観光産業にも繋げていくためにも、森林資源の活用整備は欠かせません。根気強く推進していきましょう、町長に再度、決意のほどを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 薪エネルギーの推進についてお答えいたします。

本当にあの、私達も事業を進める時に薪エネルギーの推進についてということで説明させていただきましたので、どうしても薪エネルギーのことが中心になってしまうんで、なかなかご理解を得るのに、一時期、難しい場面があったのかなと思っております。

非常に酒井議員からは大切な視点で再質問いただきましたが、やはり本日も傍聴に若い世代の皆さんが来て来てくれています。本当に輝くような目で我々の議論のやりとりを聞いて、ノートに留めているんだらうなというふうに思っております。

やはりこれからは、彼ら、彼女の時代です。ので、その次世代の彼ら、彼女らに、しっかりと只見町という地域を、場所だけでなく、そういった仕組みづくりも含めて、残していくことが私達世代の責任であろうというふうに私は思っております。

したがって、脱炭素、SDGsということに集約されるわけですが、本当に数年前はコージェネレーションの話の時は、化石燃料のほうが比較した時に安いという、天秤にかけて安いほうを使うのが経済的だということでやってきましたが、それが本日ご質問いただいたように、ウクライナやロシアのそういう国際情勢、地球温暖化、様々な課題で、よもや、このような時代がやってこようとは、当時、どなたも予想されなかったのではないのでしょうか。やはり、そういったことで、やはり只見町としては地に足のついた、天秤にかけて、お金がどちらが安いという考え方も、それもある意味、必要かと思えます。ですが、そのみに寄りかかることの怖さというものを私達は今学んでいるというふうに思います。ので、やはり、今、どんどんどんどん、ナラ枯れの話も出てきてますが、議員のほうが、議員の御造詣深い、ご職業柄、御造詣深いわけですが、やはり過去にはそれをもっと老木になる前に利活用していた時代は、そのような言葉はほぼ聞かなかったと。やっぱ、利用しなくなってからナラ枯れということが頻繁に言われるようになってきた。あとは、有害獣の被害につい

ても、昔は薪炭材とか、様々なことで利活用していた。ので、動物たちが、人が住む世界と、自分達が住む世界と、その境目がわかったと。今は、もう山から出てきたら、すぐ人家があったということで、思わぬ事故いいますか、悲惨な事故といいますか、そういった出会いがあるようですが、そういったこと含めて、やはり総体的に、もう一度、只見町のような地域を、どうあるべきかということ、本当に地に足つけて考えていかなければならないなというふうに思っておりますので、そういった意味からも、やはりその、ハード面の体制づくり、ご懸念の話、十分わかります。その体制づくりを急ぐとともに、やはり全て、人で言えばやる気のある人、企業であればやる気のある企業、やる気のある団体、やる気のあるところに、当然、そういった事柄は流れていくのが自然の流れだというふうに思いますので、そういったことで本事業は本当に次世代の彼ら、彼女らに繋ぐ大切な事業だという認識を改めて私の受け止め方を申し述べさせていただいて、皆様方のご理解とお力添えをいただいて本事業を進めてまいりたいと思いますので、至らぬ点、またあの、不安な点がありましたら、遠慮なくご意見をいただきまして、本事業の進捗にあたりましてお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 本当に最後のチャンスだと思います。肝に銘じて取り組みましょう。

4番目の湯ら里と振興公社の統合問題についてですが、私としては審議不十分、時期尚早だと考えております。直近の説明会の折、町長の考えもその方向で考え直したい旨の発言があったように受け取りました。このテーマは私にとっては苦手な分野ですが、大きな課題ですのでいろいろな立場の方から話を聞きました。何年も湯ら里と公社の立て直しに努力されてきた村岡氏と坂上氏にもこちらから足を運びました。その中でいろいろ改善点や有望な点などを伺いましたが、自分なりに乏しい知恵ですが拾い出してみました。先ほども言いましたが、1、従業員の意識改革。井の中の蛙でマンネリ化していないか。社外に出向研修、外から見ての意識改革は大切です。2、指揮命令系統の確立。社長から支配人、課長、社員に至るまで、同じ方向を向いているか。3、経営感覚の共有。1ヶ月ごとの経営見直し、数値化による見える化は徹底されているか。4、社内での不満、不公平は早期に解決しているか。順次、給与面などで付度はないか。5、社長抜きの現場だけでの支配人、幹部を中心に、3年でだめなら解散するぐらいの覚悟で、自分達で黒字になる経営計画を立て、公表するぐらいの覚悟はあるか。背水の陣の自覚はあるか。湯ら里や振興公社も大所帯で町の迎賓館と町

の観光産業の元締めの役割を担い、先輩方から築き上げられてきた伝統のある職場です。他町村にも必ずある大切な組織です。おもてなしの心を大切にしながらも採算性を重視した企業体でなければなりません。まず自分達自ら、マンネリ化から脱却し、一年間黒字化目指して頑張り、民間企業体の手本になるよう期待します。統合、解散、譲渡は結果を見てからでも間に合います。町長の考えを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

湯ら里も振興公社も第三セクターということで、筆頭株主が只見町と、当たり前ですが、そういった環境にあります。そういったことから、ややもすると、第三セクターで株式会社と言ったって、どうせ潰れない会社なんだろうと。苦しくなれば最後は町が助けるんでしょうというような言われ方も過去にはされてきたというふうに思います。ですが、これからは、潰れないということはないというふうに私は残念ながら思います。ので、潰さないために、本当に町の大切な会社、大切な施設、大切な雇用の場、大切な情報発信の場、様々の面から、両会社を失くさないで存続させていくためにどうしたらいいのかということが今回の改善の目的であります。そのことは既に平成31年でしたか、議会の特別委員会の中でも、非常に多方面に渡るご指摘、改善の考え方をご報告をいただいているわけですから、それをしっかりと、再度、受け止めさせていただいて、改善について努力していくということが必要だと思っております。その経過において、過去、何回か、公認会計士とか、税理士とか、中小企業診断士とか、専門の方々の意見をいただいて報告書はいただいています。ほぼほぼ、報告結果は同じです。会を何回やっても変わらないわけですから、やはりその会の結果を受け止めて行動できるかどうかだと思います。ただ、その行動するにあたって、町長の独りよがりではなくて、報告を受け止めて、町長は職員と共に、関係者と共に、しっかり考えて議会の皆様にご説明して、ご理解を得た方向性を見出させていただいて、それに向かって取り組んでいくという態度が今一番大事なことだというふうに思っております。私としてはそういった報告書をいただいて、一つは新会社という方向で、宿泊・飲食とアクティビティ、それと残念ながらなくなってしまった観光まちづくり協会の観光案内、アテンド機能を、その三つの機能をプラスした会社を一つにしたい、統合していきたいということでお話をさせていただきました。が、それは従業員の方々の中でも様々、賛否あるでしょうし、議員の皆様方の中でも改めて先般、両委員会に出席させていただいて、賛否があると、賛否という

と、そこまでには至ってませんが、私の説明した段階の印象なんで、申し訳ございませんが、あるということを改めて受け止めさせていただきました。ですが、いずれもその改善が必要だということについては、私は一致しているなというふうに受け止めさせていただいております。あとはその持っていく手段のあり方だと思いますので、その辺は先般、両常任委員会に説明させていただいたご意見、ご提案を、やはりしっかりと分析、受け止めさせていただいた中で、なるべく時間をかけないで、9月会議後、その方針はまた示させていただきたいなというふうに思っておりますので、目的とするところは皆様方と同じだと私は思っておりますので、ただ、進める順番が、よく言いますボタンの掛け違いといいますか、進める順番が違うことによって、ご理解を十分得られないまま私が突き進むということは、その後の展開が決して好ましい方向にはいかないというふうに私も感じておりますので、そのご理解を得られる方向の中で、目的は一緒のわけですから、そういった方向性を9月会議後に私はお示しをさせていただきたいなというふうに思っておりますので、そういった意味からも本9月会議での議論は非常に大切だなと思って臨んでおります。引き続きよろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 町長が社長の座にいるうちに、やる気のある人材を育てていってください。

それでは、5番目の観光産業に特化した新会社の設立についてですが、町の内外の現況を見て急ぐあまりの発案だと思いましたが、方針の内容は町にとって大切なことだと思います。三つの項目ともやるのは今でしょ、と思われれます。人材不足と言われますが、隠れていたり、眠っている人材を掘り起こし、若い世代を中心に推進することには大賛成です。しかし、いきなり6,000万もかけて新会社を設立するより、佐藤議員も言われていたように、かつてのまちづくり観光協会の業務を肩代わりされている振興公社に、まず挑戦してもらうことが先決です。器づくりよりも先に、今いるスタッフの潜在能力とやる気に期待したいものです。可能性はありますか。副町長に伺います。

○議長（大塚純一郎君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） ただ今のお質しであります。

先ほどの質問でご提言、ご意見を頂戴しました。職員の意識改革の必要性、そして、指揮命令系統の確立、経営感覚の共有等、まったくあの、お質しのおりだというふうに思っ

お聞きをしておりました。

そういった中で、やはり、繰り返しになりますけれども、職員が自らを認識をしているか、外から見た目がどうなのか、あるいは同じ方向を見ているのか、経営状況共有をしているのか、そういったところ本当に大切な視点だというふうに思ってお聞かせをいただいております。

そういった中で、ただ今の観光まちづくり協会の業務、振興公社での取り組みについてのお話しでありますけれども、そういった方向性で今現在取り組んでおります。しかしながら、やはり人的な体制、言い訳になってしまいますけれども人的な体制、あるいは資格等々の関係から、全部が全部、従前のおりに取り組みが始まっているという状況ではないことは酒井議員ご承知のとおりであります。

しかしながら、先ほどの課題に戻りますけれども、やはりあの、今現在進めておりますのは、やはり社員同士の情報共有、いわゆる経営感覚というお話もございましたけれども、四半期、あるいは例月での損益の比較、こういったものを共有するように努めておりまして、その俎上、土壌をつくっているという状況であります。そういった中、できることとできないこと、まだある状況でありますけれども、案内、そして物販等々については少しずつ軌道に乗っているという状況だというふうに認識をしております。まだまだ足りない点はあると思います。そういった点をご指摘をいただいて努めてまいりたいと思います。

そのほかに大切なものとして、いわゆる従来の観光の商品、こういったもの、近年の観光まちづくり協会でもなかなか取り組みが難しいといった状況もあったと思います。そういったところも有資格者の確保あるいは職員の資格の取得、こういったことを可能な範囲で進めながら摸索をしているという状況でありますので、また改めましてご提言を頂戴したいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 頑張る社長には皆ついていきますから、率先して頑張ってください。

今回、提案された新会社の事業の2番目の田子倉ダムの湖面利用によるアウトドア商品の造成についてですが、少し考えてみました。久々に田子倉ダムサイドに行ってみると、レイクビューは閉鎖、遊覧船の姿はなく、物販の売店も閉まっている。かつて田子倉ダム稼働後は長い間、20万人以上の観光客が訪れ、町内で入込数トップの場所だった。先日、魚沼市

観光協会長の三友さんとお話する機会があり、その中で、今でも只見、湯之谷、桧枝岐の3町村で奥会津の秘境巡り、スタンプラリー、三郷巡りも続いており、奥会津ダムを中心に、奥只見シルバーライン、ダム工事のために掘られた素掘りのままの状態が残っている粟沢トンネル、春スキーのめっか、奥田只見丸山スキー場、只見の若者カップルが湖上結婚式を挙げたことのある豪華遊覧船の航行など、奥深い山の中にぽっかり開いた奥只見湖を存分に活用した桃源郷が今でも健在です。三友会長には田子倉ダムのほうが交通のアクセス便が良くなり、アウトドアのアクティビティを満喫できる周りの環境に恵まれているのだから、旅行スタイルも勉強しながらお互い頑張りましょうと励まされました。田子倉ダム、奥只見ダムはじめ、只見川沿いにある巨大な水力発電所群は今でも現役で活躍する歴史遺産でもあり土木遺産です。国内トップのダム群をもう一度輝かせ、観光の目玉に返り咲かせたい思いですが、町長の考えを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、田子倉ダムできた当時、その後、私、小学生でしたが、夏休みには必ず田子倉ダムに連れて行ってもらってました。当時、大型バスが何台も停まっていたし、本当に人がいっぱい、今では総合できないような環境で、酒井議員十分ご存じでございますが、そして、小学校の遠足であるとか、中学校、自転車による遠足にはよく田子倉ダムに行きました。それだけ様々な場面で田子倉ダムは愛されていまして、湖面利用含めまして多くの方が訪れた、素晴らしい観光地であったというふうに思ってます。

ただ、そういった自然環境は大きく変わらないのに、本当に隔世の感がございます。ある意味、12年前になりました新潟・福島豪雨の中の豪雨災害によりまして、その基本協定の中でダムの水位を一定期間下げなければいけないということになりましたので、そういった環境の中で安定的に遊覧船を運航していくことは難しいという、技術的に検討していただきましたが、技術的に難しいということで、本当に残念なことではあります、遊覧船を断念せざるを得なかったということを再度申し述べさせていただきます。

ただ、それをあきらめたままではなくて、先般も少し話させていただきましたが、それ以外の水上アクティビティを新たにつくって、先ほどおっしゃっていただいた時代に合わせたものに作り変えていくという考え方の中で、新たな観光商品を作って、おいでいただく、そして体験していただくという考え方必要だと思ってます。今、残念ながら、そこに至っていないということを十分承知しておりますので、このままではいけませんので、それはそのよ

うな方向でおいでいただくような観光の、只見町にとって象徴的なところでもありますので、そういうふうにできるように今後努力していきたいというふうに思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、酒井正吉郎君。

○8番（酒井正吉郎君） 今まで、五つの項目について、町は本腰を入れてやる気があるなど受け取りました。共に頑張りましょう。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） これで、8番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、6番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 6番、通告に従いまして一般質問させていただきます。

質問事項は今後の観光政策の進め方ということでございます。

質問の要旨としまして、まず、町長は新会社を創り、その中で観光事業を進めるとお考えのようですが、観光まちづくり協会が解散する際に、振興公社が業務を引き継ぎ行っていくという方向だったと思いますが、観光について振興公社で体制を充実させ、一日も早い観光受け入れ体制及び情報発信の拠点づくりを進めたほうが迅速な対応ができるのではないかと思いますのでお伺いします。

2点目、新会社の話の中で三つの取り組みをお考えのようですが、準備、早急に取り掛かれる具体的な考えがあるのかどうかをお聞かせ願ひたいと思います。

3点目は、毎度お話ししておりますが、只見町としての観光の捉え方、それから今後の進め方をお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

今後の観光政策の進め方についてであります。項目ごとにお答えいたします。

はじめに、観光については振興公社で体制を充実させ、一日も早い観光受け入れ体制及び情報発信の拠点づくりを進めたほうが迅速な対応ができると考える、についてであります。

これまで長年にわたり町の観光部門を担ってきた従前の観光まちづくり協会の解散は、私も非常に残念であると思っております。解散後は、会津ただみ振興公社が業務を引き継ぎまして、駅前のインフォメーションセンターにおいて案内、物販等を行っているところであります。

今般、小沼議員から、現在の体制を充実させ拠点づくりを進めたほうが迅速な対応ができるというご提言をいただきましたので、しっかりと受け止め、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、この秋から新会社の業務内容として三つの事業を取り組む準備と具体的な内容についてであります。

新会社で取り組もうと考えておりました三つの事業については、残念ながら十分理解を得たとは言えない現状であります。まずもって母体となる新会社の設立がなければできないものと考え、議会の皆様方へのご説明の機会をいただいているところでありますが、ご意見を踏まえ検討を急ぎたいと考えております。

一方で、新会社の業務内容や取り組む事業などについては、一定の理解をしていただいているものと認識をしておりますので、引き続きご説明の機会をいただきながら、より良いスタートができますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の只見町の観光の捉え方と今後の進め方についてでございます。

これまでも小沼議員には何度かお質しをいただいているところでございますが、私は只見町は自然、人、歴史、文化、どれをとっても素晴らしいものと思っておりますし、只見ユネスコエコパークとして世界的に認められており、しっかりとした裏付けがあるものと自負しております。

しかしながら、これらの様々な資源や要素がありながら十分に観光産業として育み活かすことができている現状にあると考えております。

今後は、この現状と真摯に向き合い、町民の皆様のお力と議員各位のご意見等を賜りながら、より良い方向性と手法を導き出し、只見町の生き残りをかけた観光産業の展開を皆様と共に図ってまいりたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ありがとうございます。

いつも私の質問内容が良くなって、こういう答弁になるのかなと反省しております。

まず、何点かお伺いしたいんですが、今、2点目のですね、三つの事業の具体的な案があるのかということのところからまず入ってみたいと思いますが、答弁ですと、新会社で取り組もうと考えておった三つの事業について、残念ながら十分な理解が得られないという現状でありますということですが、たぶん、事業については、皆さん、ご理解されていると思います。事業というのは結局、只見線、町内観光を利用した着地型観光。それから只見ダムの湖面利用。先ほども話がありました。それから八十里を利用したトレッキングコース。そういったことに対しては、たぶん、皆さん、ご理解をされていると思います。ですが、されていないのは逆に新会社を何故、先に創らなくちゃならないのかということのほうが理解されていないと思いますので、この答弁書のことだと若干違うのかなというふうに、私の質問が悪くてこういうふうになってしまったのか、と思いますが。

で、その三つの事業が具体的にということですが、当然、この中でその、田子倉ダムの湖面利用だったりするのは、昨年からモンベルにいろいろお願いして、今年も予算をとってやっている事業があるわけです。そういったことが具体的にどのぐらい進んでいるのか、そういったことをお聞きしているんです。ですから、この、やっぱり答弁では、そういったことをちゃんと考えていただいて答弁していただきたいと思いますので、その辺をちょっとお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 小沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

今ほどお話をいただきました三つの事業。まず、只見線と町内観光資源を活用した着地型観光商品の造成。それから2点目、田子倉ダム湖面利用によるアウトドア商品の造成。3点目が八十里越を活用したトレッキングコースの構築の展開といった中身でございます。

それぞれ、まあ、新会社で取り組むというようなことでお話はさせていただいておりましたが、並行いたしまして、この事業につきまして、現在の取り組み状況につきましては、只見線と町内観光資源を活用した着地型観光商品の造成といった中身につきまして、商品の造成は、今、町のほうではなかなか、できる旅行業の免許がないということで、ほかの事業者、町外になりますけども、そういった事業が只見線を利用した町内商品、中には町内の宿泊施設を使っている旅行商品もございます。現在は着地型観光となりますと、町外の事業者さんが作成しました商品の造成は行なわれているといったような状況でございます。

2点目、田子倉ダムの湖面利用。こちらにつきましては、昨年、モンベルとの連携の中で

事業の構想に基づきまして、本年、現在ですが、まさに本日になりますけども、今、田子倉ダムのカヌーを利用いたしましたインストラクターの養成講座のほうを本日、座学も含めて、現地と実施をさせていただいております。本年度内にこういった講座を行いまして、カヌーをインストラクターとして指導できる方を養成いたしまして、それを商品として造成をしたいといったところで考えております。

八十里越トレッキングコース。こちらにつきましては、同じくモンベルとの中で、町内のトレッキングコースの、コースの展開のほうもコースメニューとして検討させていただいておりますので、なお、並行して進めさせていただいているといったような状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ありがとうございます。

1点目の問題に戻りますが、何故まあ、今こういった話をしたかという、やはり観光で受け入れ態勢が遅れているんじゃないかという、これはまあ、私が言わなくても十分、皆さんご承知だと思います。（聴き取り不能）とは町長もたぶん、思っただらしないと思います。ですからやっぱ、それをね、やるにあたって、まず今のような話がちゃんと具体的に進んでいるのかどうかということをお聞きしたんです。

あとは、結局、それを進めるにあたって、今この答弁書で見ますと、今後検討してまいります。先ほどの酒井議員の質問の中で、9月議会終了後に早急にという話がありましたが、具体的に例えば、誰が、どういったことで、今後のあれをしていくのか。当初言われてきた新会社を創って、その中でやるのかということ、ちょっとまずお伺いしたいと思います。お考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先ほどあの、一般質問に対する答弁の中で、私のまあ、理解不足といえますか、議員は質問不足というようなこと、おっしゃっていただきましたが、私のほうの理解不足だったのかなというふうに、逆に私も思っております、そういった事業のそのものの今後の展開についてはご理解はいただいているというふうに私もそう思っております。ただ、書き方として、そういった意味でご理解いただけない書き方になってしまって申し訳ありません。私もそのように、そこはありがたく思っております。

ただ、具体的に進めていくにあたって、その方法が、新会社を創るという方法が唯一なのかということに対して、皆様方から疑問があるということ、私、理解しております。ので、

そういったことを直接お話させていただきたくて、許可をいただいて、先般、両常任委員会に出席させていただいて、自分の言葉でお話をさせていただきました。逆に皆様方から率直なご意見をいただきありがたかったんですが、そういったことを踏まえまして、やはり、それが本当に唯一の方法かどうか、もう一回、ここはしっかり受け止めて考えていかないといけないなというふうに思っております。

これ、先ほど酒井議員の中でも申し上げましたが、私がもう、そういう方針でいくんだということで、議会の皆様のご理解を十分得ることなく、進めて仮にいこうとすれば、それが必ずしも良い結果にはならないというふうに私も懸念しておりますので、そういった理解は、基本のご理解はいただいているわけですから。なので、やっぱりそのところを大切に、あとは新会社が唯一なのか、その辺のところはどういう形で、その機能を果たしていくのかということ、9月会議後にその考え方を、今議会で様々なご意見をいただいたうえで、最終的に判断させていただきたいなということで、今9月会議に臨んでおる旨を先ほども申し述べさせていただきました。なので、現在、こういった事柄を踏まえまして、やはり受け入れ態勢が十分でないということは残念ながら認めざるを得ませんので、その充実を図っていくことと併せて、こういう具体的なインストラクター養成講座を片方で開催しながら、その主幹となるその組織づくりにつきましても、併せて、なるべく早くということになりますが、その体制づくりに引き続き努めていきたいというふうに思っておりますので、引き続きのご意見をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町長のおっしゃることはわかりますが、町長説明の中に、度々、人材についてお話されることがあると思います。町内の有志の方を募る。それから町内から、いないものに対してはよそから招聘をしてという話をされますが、実際あの、観光のその新しい会社を創る前提でもいいし、先ほど私が言ってるように、振興公社の中でそれを取り入れてやったらいいかというのも同じだと思うんですが、人手がないということで、先ほど副町長もおっしゃいましたが、人手のその話を盛んにされるということは、あてがあってされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それからあの、着地型観光なり、いろいろなことで旅行業の許可を取ったり、それからこの間の説明では220万ですか、募って新会社のところっていう話されましたが、そういったことをするにあたって、そういった人材が確保される目途が立っているのかどうか、ちょ

っとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私あの、経営面に関しては、やはり地元の方から、有為な人材がいらっしゃるといふふうに私思っておりますので、経営面に参画、携わっていただきたいという想いでございます。

あと、先ほど副町長申したのは、私の理解ですが、やはりその、資格職といいますか、そういう様々な試験に合格した資格者が現在いないという、いない、もしくはいるけども、活躍していただけてないということの意味で申し述べたというふうに私は理解して聞いておりましたので、その辺の方々が再活躍していただくとか、あとは新たなその、受験していただくための受験しやすい環境をつくっていくとか、応援していく方法をつくって行って資格を取っていただく。そして、研修を積んでいただくということで、今のままではいけないけども、そういう、どうしても資格がいるものについては、そういった新たな助成措置を講じて、資格取得もしくはこれから若い人に対して、そういうことに挑戦していただくとか、そういうことを経営面の人材、どちらも人材ですから、なかなか難しいんですが、経営面の人材と有資格者による人材、両方大事だと思っておりますが、そのようなことで人材の確保、それでなかなか難しいところは当面の間、外部からの応援をいただくとか、そういったことで組織づくりしていくのが今求められているというふうに認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やっとわかりました。経営者に関する話で、ここにまあ、前回の説明の時にもありましたように書かれておることですね。ですからあの、今回のテーマとして、観光の進め方ですから、観光に特化したことで話すれば、その後段にあった有資格者の採用、それからその、よそからの人材ということに対して、あてがあるかどうかということは、結局、そのあてがなくて、これから、例えば新会社を創りました。社長は決まりましたけど、じゃあ、それから人材を確保するのかということになると、今でも遅れている観光業が益々遅れてくるということを言いたいんで、その辺にあてがあるのかどうかというお話をしているんで、ちょっとその辺のお答えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今まで非常に、混同した説明をしてたんで、なかなか、小沼議員にもご理解いただけなかった、ご理解が難しかったんだなということ、今、逆に解説してもら

って私もストンと落ちました。申し訳ありません。

後段のところはおっしゃるとおりで、その資格がいる人材が不足しているということでございまして、それは今でも遅れているわけだから、これからただ、やろうやろうと言っても、簡単にはいかないということはそのとおりだと思ってます。

そういった中で、モンベルのほうに相談させていただいて、一つは、そのインストラクター講座ですが、もう一つ、高知県に元山町という町がございまして、そこはモンベルショップがあります。本当に山間の地域で、只見町、もしくは場所によっては只見町よりも奥まったような環境であります。そのところ、町長、参考になるんで、是非、見てきたほうが良いんじゃないですかということでアドバイスいただいて、職員と共に見させていただいてきました。やはり、そういった中で、地元の人が、やっぱりモンベルさんのトレーニングを受けて、やっていかないと、本当に、五里霧中と申しますから、何からやっていいかわからないわけですから、その辺のところはスタートアップにあたってはモンベルさんから来ていただいても、その後、ずっと来ていただくのは、今度、人件費の負担が大変になってきますから、それはある一定年数の中で地元の人が、そういった指導を受けながら、研修を受けながら、キャリアアップして、自分達で運営できるようにできる力を蓄えていくという方法だというふうの一つ見てきましたので、やはりその辺は、当初から、残念ながら今いない状況ですので、そういったアドバイスをいただきながら来ていただくことが可能かどうか。そして、その一定期間を過ぎたら、地元の人がその力を蓄えていって、次の後継に育てもらうという研修制度と申しますか、それも併せて取り組んでいかないと、いつまでも経っても、全部やってくださいと、多額の委託料を出し続けるという構図になってしまいますので、やはりその辺のことを含めて、今後、人材の確保を図っていかねばならないなというふうにも考えております。

○議長（大塚純一郎君） 小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そういったことであれば、尚更その、新会社を創って、そういったことの取り組みを始めるんじゃないかと、現在ある振興公社の中で、そういったことをしていても十分可能ではないのかと。で、観光のその部分ですから、直接、すぐにお金が入ってくる事業ではないと思います。ですからこの新会社でやるとなると、例えばそういった、よそから来ていただくということになると多額の金が、委託料が発生する。それを、じゃあ誰が払うのということになったら、当然、町がみるということになってくると思います。ですか

らやっぱり、そういった新会社を創った。じゃあ、お金が最初に3,000万かかりますよという説明でしたが、そこからまた何千万もかかりますという予算を後から提案されるのでなくて、やはり例えば今、振興公社で委託しているところに、またさらに委託料として出すだけで、そういったことを取り組んでいくことができるんじゃないかと私はまあ、最初にこの説明というか、書き方が悪くて、なかなかそういうふうに伝わらなかったかもしれませんが、そういった意味で、今の振興公社のやっている業務のところ、そういった部門を、くっつけるというか、そういったことで進めていったほうが、観光をよりスピーディーに進めていくに、受け入れ体制ですね、それを進めていくには、そのほうが早いんじゃないかということ言ってるわけで。ですから、今、町長の言ったようなことで例えば進められるとしたら、いつ頃からそういったことが具体的に動き出すのか。新会社で、もう、どっちでもいいですけど、そういった、よそから人を来ていただいて、いろいろ指導していただく。それをいつからされるのか、まずお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 一番最初は、やはり第三セクターの経営改善の話からスタートしまして、湯ら里と振興公社の話でした。それは過去にも、経営改善、議会の報告書も出てますし、様々な報告書もあります。それでやってきたときに、小沼議員が、たぶん、6月会議だったと思いますけど、そういったことも大事だけでも、観光客は待ってくれないですよということで、まず観光を先行したらどうだというご提案を6月会議でいただきました。で、他の方々からも同趣旨のご意見があったなというふうに私は受け止めて、そういったことで私の受け止め方の不十分さだと思いますけども、振興公社と湯ら里の統合は引き続き検討する、並行して検討していくというスタンスの中で、新会社、観光の新会社、観光まちづくり協会の機能を含めた新会社を創らせてほしいと。概ね6,000万という話も付け加えさせていただきまして、そういった中でご理解をいただきたいなということで説明させていただきました。しかしながら、皆様方の大多数の意見は、そういうことではなくて、そもそも振興公社がその役割を担うという話だったのではないかと、それはどうしたということと、あとはあの、湯ら里と振興公社のことは並行してやっていくといっても、新会社を創っても、その先に湯ら里と振興公社の統合、一緒になる、3社が一緒になるというのがこう、見え隠れして、なかなかこう、その辺の理解の仕方が難しい、どういうふうに説明していったらいいんだろうという、様々なご意見をいただきました。ので、私はあの、一部繰り返しになりま

すが、独りよがりにはなっていないということで、そのご意見を踏まえ、さて、大きな方向性はご理解いただいているわけですから、どうしたらいいかなということで、よく考えましたし、勿論、副町長等々とも、よく話し合いは常にしております。

そういった中で、再三、9月会議後というふうに申しあげましたが、当初、早く、6月には創りたい。今度、10月には創りたいと。今度、3度目になれば、ああ、また始まったと。昔ありましたイソップのオオカミ少年のようになってしまいますので、やはりそれは避けたいなというふうに思っております、確実なところを申しあげたいというふうに思っております。

9月会議後には、モンベルの辰野会長と、ZOOMにはなりますが、打ち合わせをさせていただく時間も確保させていただきました。ので、そういった中で話をさせていただいて、そういった諸々のことで話し合いができた後に、あともっと申しあげればJRの駅舎のこともあります。あんまり話広げると、いつまでも決まりませんが、その辺のところ話し合いさせていただいたうえで、そこら辺は再度、議会の皆様に時期についてはお話をさせていただく機会をいただきたいなというふうに思っておりますので、そのようにご容赦いただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） なんだか、町長のいつもの歯切れの良い話でなくて、なんだかこう、あれなんです、一番言いたいのはですね、やはりこの観光、いつも言ってますように観光も、只見町の受入れ態勢というのが非常に遅れているということ。それから情報発信の仕方が、一生懸命されているんですが、遅れているように感じているのは私だけでなく皆さん そうだと思いますが、のは事実ですから、やはり、そこをいかにその、スピーディーにそういった態勢にもっていくかということなんで、今、歯切れの悪い話と言ったのは、そういったことを踏まえて、もう少しスピーディーに、その観光に対する取り組みをしていただきたいということで申しているわけなんで、その辺をご理解していただきたいと思います。

ちょっと話、別のほうにまた戻しますが、3点の事業の中で、やはりその、只見線、それからダム、それからトレッキング、八十里とか、いろいろあると思いますが、例えばその中で、只見線の利用に関しては、これはもうご存じのように、皆さん言ってるように、利便性をとやかく言う路線ではないわけです。ですから、やはり何があるのか、只見線が走る風景を残したいとか、それは只見線が走るのが良いんですよということを売りにする。そういっ

た時に、その観光として考えた時に、何が重要かといえば、やはり只見町に少しでも、100円でも、1,000円でもお金を落とさせていただくような仕組みをつくるということが大切なわけですが、それは町長が考えたり、役場職員がお金を落とす仕組みを考えるとというのはちょっと違うと思います。やはり観光に特化した人達がそれを考える。それは場所はどこかということになった時に、今、話戻りますが、ない状況。物販販売なり案内はされていますが、そこにそういった人を早急に雇って、そういった取り組みをしてくというのが必要じゃないのかなというふうに思って話しているわけですので。

議長、ここで、ちょっと資料の配付を許可願います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○6番（小沼信孝君） 今、ちょっとお配りさせていただいたのは特別な資料ではありません。

これは野村総合研究所というところのアンケートに基づいた五能線、リゾートしらかみの観光列車のことで書いた記事でございます。ですから、これはこの事業者が作ったものですから、正確というよりも、参考だと思って、この数字的にはどうこう申しませんが、やはり日本のリゾート列車、それから観光路線の中で、ある程度の利益を得ているところは五能線、皆さんご存じだと思いますが、その中のリゾートしらかみを取って見た時に、秋田県、弘前市、それから青森県に、秋田県と青森県にはある程度、お金は落ちるけども、その沿線にお金がほとんど落ちないというデータでございます。

というのはまあ、何を言いたいのかというと、只見線もまったく同じで、柳津から乗って、三島、それから宮下で降りる。それでまた、そこからバスに乗って川口まで来るとか、その逆とか、そういった取り組みをされている旅行業者がいっぱいいるわけですが、そういった時に、只見町だけ置いていかれてしまったというような現状でございますので、まったく只見線が山の五能線だと、観光路線だとか言いますが、やはりそういったことは只見線を考えるならそれで全然問題ないんですが、只見町として考えるにあたって、やっぱりそれではいけないと思いますので、こういった資料、今出させてもらいましたが、これを避けるには何度も申しますが、早急に観光の発信をする母体とつくるというのが先決じゃないかと思っておりますので、その辺あの、町長、もう一度、日にちを言えといっても、なかなかこれはあれですので、決意をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 資料のご提供をいただきありがとうございました。

本当にあの、残念ながら、その一つの路線で、いくらお客様に乗っていただいても、全体の黒字は難しいということを改めて語る資料かなというふうに思います。

只見線につきましても、十分ご存じのように、時間帯によっては1両、よくても2両ということで、ほぼほぼ1両です。そして、通常は一日3便ということで、言い換えれば、計算すればすぐわかることですが、本気で只見線を黒字にしようという考え方はないということだと思います。そこははっきりしてます。ですから、そういった中で赤字赤字ってなったと言われても、最初から赤字だということをわかって運行してますよねということをはっきり言えるのかなというふうに思います。

ですから、やはりそれをほかの魅力で補うということと、これはあの、ほかの有識者の方からもお話いただいておりますが、来られるときは皆さん、新幹線で首都圏等から来られます。ですが、そういったのは現在、制度上、カウントされておられません。本来であれば、新幹線に乗って、只見線だったら、新幹線のところの利益もカウントしてもらわないと正しい比較にならないと思います。ので、一部分、一定の路線だけ切り取って、赤字赤字だということに対して、その議論に簡単に乗るわけにはいかないというふうに思っておりますので、そこは冷静な議論を、その場においてはしていかなければならないなというふうに思っております。

そのうえで申し上げますが、その宿泊とか、様々なコンテンツづくり、いわゆる、そういったものを充実させていただいて、本当にあの、先ほどおっしゃっていただいた、精神的な癒しといいますか、満足感、満足感をこう、受け取っていただいたうえで、且つ、100円でも、1,000円でも、地域に落としていただくと。そしてまた訪れていただくという環境、そういった商品を作っていくことが大事だというふうに思っておりますので、それはあの、町、行政ができることは限りあります。環境整備の部分に限られると思いますので、やはりそれが主体的に営業活動に取り組めるような、そういった人材、組織、様々な手段といいますか、営業戦略といいますか、そういったものを持った組織づくりが、ですからこそ求められているという認識は、私はまったくそう思っておりますので、その方向に向かって、その主旨を十分理解したうえで努めていきたいと思います。時期につきましては、歯切れが悪いぞというふうに言われましたけども、いずれ、今、令和5年度ですから、令和6年度当初には、やはりそういったことをやっつけていかないと、そこがまあ、ギリギリだと思っております

ので、令和5年度中にはという含みになってしまいますが、そこは令和5年度中にはということだけは申し述べさせていただいて、また令和6年になっても、それ、考えているようだったら、私自身終わってしまいますので、その辺は、そういった考え方で臨んでいきたいなというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも、そういった考えで、ですが、やはり早急にやっていかないと、観光の話をしているんですから、JR新潟支社の方とこの間お会いした時に、やはり観光を考えた時に、八十里が開通した時にJR新潟がおっしゃったのは、八十里を開通して只見線と繋げる話をされました。というのは、ちょっとピンとこなかったんですけども、やっぱり営業の方ですから考えが、車で来て、只見線に乗っていただく。そしてまた車で帰っていただくと。そういったこともこれからの観光ではあるのかなと、JRが考えているわけです。そういうことを。

であの、秋の観光列車、新潟から来る、これは新潟支社の分ですが、時間を今までと違う時間に来て、只見町に3時間停まりますよと。只見町に3時間停まるんだから、只見町にお金が落ちるでしょうという話でたぶん、おっしゃったと思いますが、やはりそういった時に、3時間でできる範囲の観光の提供をします。そうですね。泊まる人もそれはいるかもしれませんが、例えば、例えばですよ、9時に着いて、12時に帰っていく。その間にできるもの。ですからあの、さっきの三つの事業のことを挙げられましたが、例えばその時に、最初に挙げられた時に、観光遊覧船はちょっと水位の問題でなかなか難しい、廃止しようということを、この間、6月にお聞きしました。で、例えばモーターボートという話をその時はされておりました。ですが、この間、2回目からはモーターボートという話はなくて、カヌーだったり、水上アクティビティという話で終わりましたが。

先月、8月になりますが、民放2社のアナウンサーの方が只見にいらっしゃって、知り合っていたものだから、田子倉のボートを出していただいて奥まで行ったんです。やはりこの素晴らしい景色、そのあれに、お金をどのぐらいなら払ったらいいですかって、その二人の方に聞いたんです。で、最初は、一人3,000円かなという話をしておいたんです。ですが、その中、例えば、今、電発さんが持っている10人乗りの船、ボートがあるんですが、例えば10人乗りの船があったとします。それで例えば5,000円取って5万円で例えばクルージングをします。それが高いか安い、5万円って言ったら高いか安いという話だ

と思います。ですが、一人5,000円だったら、そんなに高くなく、それも県境の向こうの奥まで行ってくるわけです。2時間ぐらいで。そうするとやはり、最初、そのアナウンサーの方、男の方だったんですが、いや、このロケーションをほかの人に教えたくないという、そうは言っても、やはり我々、友達来たんだけど、なんとかマスコミを利用して只見を売ろうと思って呼んできているわけですから、なんか考えてよって言ったら、いや、湖面でいろいろなことをしたらどうかとか、そういう番組を作ったらどうかという話もしましたが、やはりその時にその、安いから良いついていうものでなくて、高くても只見に行って、利便性が悪いんだけど、行った時にお金をいっぱい落としてもらえる仕組みづくり。これ、本当に再三、繰り返しの話になりますが、そういったことを作るというのが観光の役割だと思いますので、その辺をしっかりと考えて、先ほど日にちは控えさせていただきたいということであれなんですが、一日も早く、やはりその観光に特化したところを作るということ、まず町長にお伺いしたいと思うんですが、とにかく、それは新会社だろうが、私が言っている振興個人にくっつけるものでもいいんですが、情報発信したりする、観光商品を作るというところ、それをもう早急に、そういう組織をつくっていかないと、名前は何でもいいです、振興公社でもいいし、観光協会でも何でもいいんですが、実際、その新潟支社の方に、只見に観光協会ないんですよと言ったら、これ笑われちゃって、いや、すごいところありますねって。今時、観光協会ないところあるんですかと言われたけど。だからまあ、それは仕方ないんですけど、やっぱりそれを早急につくるという、その覚悟をまず町長にお伺いしたいと思います。日にちはいいです。早急にやるという意味をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） JR新潟支社の方に本当に八十里で只見線、私もすぐには結びつかなかったんですが、なるほど、車で来て只見線に乗るという考え方、本当にあるなということで教えていただきました。

またあの、水上アクティビティ、言いましたけど、別にモーターボートに代わるものではなくて、モーターボートも並行して考えておりましたので、そういった考え方は持っております。ただあの、今、先ほどの行政が全部できるものではありませんので、逆にそういったものをどういうふうにして、気持ちとしてはありますけど、具体的にどういうふうにしてやったらいいかということは、小沼議員のほうが造形お詳しいと、深いと思いますので、その辺の気持ちがあっても行政だけではうまくいきませんので、具体的な取り組みの部分につい

て、本席ではなくて、また別の機会に、その辺の取り組みにつきまして、いろいろご教授いただければなと思います。考え方は十分、私もそのように思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） それから、もう一つお願いしておきたいのはですね、例えばその、三つの事業の時もそうなんです、他の事業もそうですが、例えばこの新会社の時も、最初6,000万、その次に出たのが3,000万と、例えばその時に、事業もそうですが、その後にかかるお金、例えば三つの事業の中で言いますと、真ん中の、真ん中というか二つ目に書いてあった田子倉の分ですが、モーターボートでもいいよという話を今されましたが、例えばモーターボートを乗るにあたって、今の現状のあそこでモーターボートに、お客にお金を取って乗せられるような施設なのか。施設というか場所なのかと。そういったところ、例えばじゃあ、ちゃんと整備しなきゃだめだよということになれば、またお金が発生するわけですよ。やっぱ、そういうところも含めて、こういった事業をするに三つの事業ということを提案されるのであれば、将来的にはこのぐらいお金かかりますよと。で、こうしなければやっぱり観光のお客さんにしっかりとした観光を提供できませんよということまで、しっかりとした計算をしていただいて、我々にも、町民にもお知らせしていただきたいと思いますが、そのことについていかがでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 説明の順番の話だというふうに思いますので、私としては町長という考え方で、まずは大きな方向性、趣旨を議員の皆様にご説明させていただくと。併せて、そういった具体的な費用の面であるとか、ランニングコスト含めて、それも一緒に提案するのが本来だということでもありますので、その辺は事務方としっかりと、事務方に指示し、連携を図ったうえで、まずは考え方、私が説明させていただいて、併せてそういった説明ができるように努めていきたいと思っておりますので、これもまたよろしくようお願い申し上げます。そのように努めてまいります。

○議長（大塚純一郎君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非ともそういったことで、また後からこういう話が出たよということで、またそこで止めるようなことがないように、しっかりと、こういう計画でやっていきたいんだということを、当初から説明していただけるようお願いしたいと思います。

再三、観光の話をして、同じことを繰り返すようですが、最後にあの、今まで話を聞いて、それから町長の話の聞いたりしていると、やっぱり最終的に町長や町職員がやることではなくて、観光メニューを考えるのは、やはり観光の専門家がやるということは、もうこれは決まっていることですので、そういったこと、是非ともそういったことの道筋をつけるのは町長の役目ですから、それを早急にしていただきたいと思いますので、その辺の決意をもう一度お願いして終わりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先ほど、小沼議員、どなたかに、今の時代、観光協会がないということ自体が珍しいということ。非常にあの、そういうお話を聞かれたということで、私としても非常に残念な状況でありますし、これが決して良いことだとは思っておりませんので、そういった観光協会の機能含めました、それが新会社なのか、今の振興公社を充実、発展させていった中でなのかは別といたしまして、そういったことはとっても大事なことでありますし、今、この機を逃して、それに取り組まなかったら、ずっと後悔すると思いますし、後悔するだけならまだいいんですが、只見町に大きな負の遺産を残してしまうというふうに思っておりますので、本日、議員から賜ったご意見、ご提言をしっかりと受け止めて、その方向性に向かって職員と共に歩んでいきたいと思っておりますし、皆様方のご指導、ご鞭撻のほどを引き続きよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○6番（小沼信孝君） これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の再開は1時より再開いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後12時57分

○議長（大塚純一郎君） それでは、皆さんお揃いですので、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

4番、矢沢明伸君。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） 4番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問事項であります。地域医療体制の整備、充実と高齢者等の通院の現状について。

質問の要旨であります。先日の成人式のしおりの中に、地域医療確立の決意新たに、と、朝日診療所での診察、入院ができなくなり、その危機的状況を打開するため緊急町民大会が開かれたとの広報の記事がありました。あの出来事から早20年が経過しました。その後、県の支援もあり、平成23年頃から医師4人体制という状況もできましたが、その後の医療体制は医師の減員、救急や入院の制限など常に大きな課題がある状況が続いております。

この地域で安心して医療を受けることは誰もが持つ切実な願いであります。

一つとしまして、第七次振興計画の第4章住みやすいまちづくりの6に、安心して暮らせるまちづくりの項目の中で、地域医療体制の充実を掲げ、朝日診療所と2次・3次医療機関との連携強化、そして国道289号の開通を見据えた三条市の医療機関との連携構築を主な施策としておりますが、只見町の医療体制の現状と今後の具体的な取り組みについて町長の考えをお伺いします。

二つ目としまして、朝日診療所へは、ゆきんこタクシーや介護タクシーなどの利用で通院が可能な状況であるが、年齢や身体の状態によっては移動手段が限られてしまい、専門医の受診など、南会津病院や会津若松市への通院は容易でない状況にあると聞きます。このような現状があることについて、町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

地域医療体制の整備、充実と高齢者等の通院の現状についてのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

1点目として、只見町の医療体制の現状と今後の具体的な取り組みについてであります。

まず、この地域で安心して医療を受けることは誰もが持つ切実な願いであることは、私も矢沢議員と同様の認識でおあります。福島県の第7次医療計画では、南会津地方のへき地診療所の果たす役割が大きいことが記されており、朝日診療所の医療を提供していくことはこの地域が生き抜いていく生命線の一つだと考えております。

朝日診療所の医科の体制についてですが、常勤医師2名、応援医師4名、看護師11名、介護員4名、放射線技師1名、作業療法士は兼務の人員で、診療時間は平日9時から12時、14時から17時とし、火曜は夕方診療を19時まで実施しております。効率的な受診と診察のため、通常の診療は予約制を推奨しておりますが、予約外でも対応できる範囲で受付し、柔軟性を確保しております。

この体制で、各種予防接種の対応、隣接施設への対応、訪問診療、訪問看護を実施しておりますが、依然として、看護師不足と年齢構成の偏在、医師の働き方改革に係る宿日直許可の取得が喫緊の課題であり、人材の確保と労働環境の改善に引き続き努めてまいります。

他医療機関との連携においては、竹田総合病院にご協力いただき、2ヶ月に一度、診療所において心臓血管外科医の診療を実施しております。会津若松市への通院が困難な方でも、診療所での専門医に診察していただくことで早期発見につながり、町民の安心、健康の維持につながるものと考えておりますので、診療科目を増やすなどの連携強化を模索してまいります。また、新潟県央基幹病院が来年度開院の予定となっておりますので、3年後に迫った八十里越の開通を見据え、連携の取り組みを始めております。

今後の具体的な取り組みにつきましては、診療所の体制充実を図りつつ、在宅支援の推進を考えております。高齢化が進む中、かかりつけ医として日常の診療の他、往診、訪問診療、訪問看護の実施と他機関協働による療養支援や退院後の支援、看取り支援などは需要も高く、住み慣れた地域で最後まで暮らすという地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。しかしながら、やはり人材の確保が課題であり、町内の医療・介護・福祉のあり方についても、さらなる研究検討を重ねてまいります。

次に、2点目の医療機関への移動手段の現状についてであります。朝日診療所への通院につきましては、ゆきんこタクシー、介護タクシーの他、自然首都・只見号やいきいきバスなどもご利用いただいております。車いすを利用される方や介助が必要な方は、いきいきバスや介護タクシー、町外への通院は、南会津町までは自然首都・只見号、会津若松市近郊へは介護タクシーを利用されております。

介護タクシーについては、町で利用費助成を行っており、町内移動の個人負担額はゆきんこタクシーと同額、町外の場合は個人負担額の2分の1を助成しております。

しかしながら、利用される方の身体状況等によって、利用できる手段が違うため、遠方への通院が容易でないことは承知しておりますし、介護タクシーは町内に一事業者しかございませんので、予約が重なって利用できないといった事例もあるようです。

また、遠方への移動となりますと、助成があるとはいえ、利用される方の負担は小さくはありませんので、支援の在り方も含めて検討していく必要があるものと考えております。

さらには、JR只見線のダイヤ改正など公共交通機関を利用しやすくする取り組みや通院のための移動手段の確保について研究を重ねてまいります。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ご答弁ありがとうございます。

今回のこの質問に至ったのは、一般質問通告にもありますように、実は交通手段、移動手段の関係から、実は最初、質問を考えておりました。それで、例えばお茶のみ話の中で、お年寄りの中で、南会津病院に行くの大変だな、もう駒止を越えることができないよ。知り合いの人を頼んで、ちょっとお金を出しながら、2・3人で行ってきたんだよ。そんな話から、これはやはり、自分も年齢重ねると、なかなか、運転も正直できなくなる。やはり、そういう状況が皆さんあると思います。やはり町内でも免許を返納して、ゆきんこタクシーの回数券をいただいたりということで、町内的にはできるんですが、なかなか町外に移動するのが大変だという状況があって、そういういろいろ話をしていた中で、8月15の成人式、その時に、しおりの中に、ちょうど20年の節目ということで、その時の記事が、本当、見開きで載ってました。地域医療の確立、決意新たにという、そういえば、もう20年経ったなど、そういうふうに思っています。その中でやはりあの、通告の中にも記載しておりますが、入院、それから診察ができない状況になって、本当、無医村な状況ということで、町民の方もこれでは大変だ。町も本当に医師確保に奔走された中で、町民の方も一致団結しながら、緊急町民大会を開かれたというのを本当に記憶に、まだ新しいような感じであります。20年経ったというふうに思われたい、町長も現役でいらっしゃいますし、その当時の記憶は本当にしっかり覚えていらっしゃると思います。

そういう中で、その後、診療所、今の診療所も平成17年ですか、建築され、そして県の支援もありながら、医師の支援をいただきながら、平成23年の頃からですか、4人体とい

うで、本当にしっかりした体制ができました。ですが、そういう状況もやはり、なかなか続いていないのが現状だと思います。そういう中で、今までのその平成15年ですか、そういう状況から現在までの経過を具に町長、見てらっしゃると思いますので、今の現状を、そういう歴史の中を含めて、どういうふうに思っているのか、改めてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、矢沢議員から再質問いただきまして、今年の成人式の資料の中に、それをご覧いただきまして、ちょうど20年前の無医村になった時の、その町民が一致団結して大会を開催したという記事が載っておりました。その後から現在に至るわけですが、当時、私も、議員からお話あったように、職員の一人として、その事業に末端のほうを関わらせていただいた記憶が今も鮮明に残っております。今の朝日公民館の2階ホールで総決起大会をし、それぞれの世代の代表の方々から、その切なる訴えがあり、現在、6番議員でいらっしゃいますが、当時は議員ではいらっしゃいませんでしたが、小沼議員が最後、団結して、町民、団結して頑張りましょうということで、そういった会が最後、締めくくられたという記憶も鮮明に覚えております。

当時は本当に、テレビでも全国放送でもなりまして、その無医村であるということが、そんな状態にしておいてはいけないんだと、なんとかしなくちゃいけないんだということは、町民関係者の方はおもとより、マスコミもそのような取り上げ方で報道されたというふうに記憶しております。

またあの、当時は北里大学医学部の先生が、今は無くなりましたけど、その養魚場の関係で、約20年間、内科と外科の先生が3・4ヶ月交代で20年間来ていただいて、ちょうどその、国の制度改正の絡みがあって、その支援がなくなった時と呼応しておりまして、本当に一人の先生が粉骨砕身、努力されましたけども、大変な過労によってお倒れになったということから、そのような大会になったわけでありまして、多くの只見町に診察にあたっていた先生方からも、陰に陽にご支援いただいたり、また献身的に応援に駆けつけていただいたり、本当にその時のありがたさは、本当にあの、言葉では表現、十分尽くせない、本当にありがたみを今でも感じております。

そういった中でできましたけども、その後、県のほうも、いろいろ、光ファイバーによるCT画像を、当時の県立会津総合病院と、受診して、その撮影した読影をしていただいてアド

バイスいただくとか、そういうシステムも構築していただきました。けども、その後、様々ありましたが、やはり、医師の偏在、この前も保健福祉部であったり、病院局のほうに要望活動してきましたが、ある意味、人口減少ということは、人口の偏在だと。都市に集中して、田舎に、いわゆる地方に人が少なくなる偏在だと。それ以上に甚だしい偏在が医師の偏在だという話がありまして、且つ、医療圏が会津医療圏、今一つに見られてますが、南会津医療圏という表現、最近されなくなりましたが、薄められてしまいました。南会津医療圏はさらに偏在されて医師不足になっております。そういったのを、ある意味、最近はやむを得ないんだという風潮に変わってきているのかなと、非常に残念ですけども、当時の、このままにしてはおけない、なんとかしなくちゃいけないという周りの見方、応援、医療行政当局のほうも、そういうことだったと思いますが、今は人口減少、医師不足、医師の偏在化の中では、ある程度はやむを得ないというような風潮に、あまりそのように受け止めたくはありませんけど、そういうふうを感じざるを得ない、そういったことを感じる時がありますので、そういったことを感じつつも、それを容認するわけにはいきませんので、引き続き、医師確保、医師の偏在化の解消であるとか、医療環境の充実に引き続き、皆様方のお力をいただきながら、要望活動や様々な場面を捉えて、頑張っていきたいなというふうに現在はそのように認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 町長言われるように世の中の風潮っていうんですか、医師が少ないとか、医師の偏在というか、そういう部分も、今年の4月の新聞の中で、本県、依然、医師少数ということで要医療圏が少数（聴き取り不能）区域ということで、いわき、県南、会津、南会津、相双、相双はまあ、原発事故があった関係だと思えますが、さっき言われたように、元々、会津と南会津、医療圏別だったのが、会津若松に通う人が多いから、一緒に括られてしまった。そうすると、地域の状況が、本当薄まったような感じになってしまいます。やはり、もう、お医者さんが少ないからしょうがないのかなと、なんか、そういうふうな感じがあったり、町長言われるように、やはりそういう風潮でなくて、やはり20年前に、決意新たにというか、その危機的な状況があったということ、やっぱり忘れないというか、改めて思い出しながら、それで今の体制も一時期よりも下がっているんですよ。で、特に朝日診療所については、診療所だけの診療外来ばかりじゃなくて、以前から只見町、福祉の里ということで診療所を中心にしながら介護施設、いろんな（聴き取り不能）含めて、医療と福祉、

連携ということでやってきております。そういう中で、朝日診療所って、本当、核となり、一番重要な部分です。介護施設、単純に考えましても、只見ホーム、こぶし苑、それからあさくさホームとなると、単純に130人の方が入所されているわけです。で、医療依存度が高い方がおられる中で、そういう部分で本当に診療所というのは、やっぱり一番頼られるべき施設であります。そういう中で先生方もこぶし苑の施設長ですか、それから各施設の嘱託医とかやっています。そのほかに地域住民の医療、それから救急もやっておられますので、そういう部分での、今現在の医師数で本当に、20年前のあの状況に近いような状況が生じてくるのではないかというふうに危惧しておりますが、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先般も福島医大の医療人材育成プログラムに則って、朝日診療所等に若い医師もしくは将来、医師になるであろう学生さん方がお見えになって、現場を勉強されていかれたというふうに聞いてますし、あとこれは過去から会津地方振興局並びに南会津地方振興局と一緒にあって、やっぱり若い医師に、へき地といいますか、いわゆる医療過疎の地域を見ていただいて、一人でも多くの方が地域医療に目を向けてもらいたいという努力は県の行政当局、大学のほうも努力していらっしゃいます。

また、過去には、議員十分ご承知のように、自治医科大学ということで、各県から二人ないし三人が栃木県にあります自治医科大学で医師の資格を取られて、その後、当時で言えば9年間でしたか、9年間の義務年限があるということで地域医療に貢献されるというルールがありまして、只見町朝日診療所では県立南会津病院と、当時の会津県立総合病院が中心となって、そういった自治医大の学生さんの人事配置もいろいろご苦労されて、医師を朝日診療所に送っていただいております。ですが、そういった制度そのものがなくなってしまって、大きく変わりました。ので、今は福島県立医科大学でもそういった主旨の人材育成とか、そういったプログラムは作っていらっしゃいますけど、なかなか、当時の自治医科大学のへき地医療の支援のような形には今至っていないというふうに思います。

そういった中で今は二人の先生に来ていただいて、診察をしていただいておりますので、この20年間にそういった様々な、大学法人の改革であったり、その医師養成プログラム、カリキュラムの変更であったり、我々には遠く手の及ばないところでいろいろなものが改正という名のもとに、我々にとっては不都合な状態になってきているというふうに認識してお

ります。

また、昨今の、これは大切なことではありますけど、働き方改革で、なかなか医師が、当直といいながら、実質、時間外勤務ではないかということも、その辺のところはグレーの中で何十年となく、議員十分ご承知のようにございましたが、今はその辺のところをはっきり言って、働き方改革によって超過勤務としてきちんと整理しなければならないということが目前に迫っておりますので、そういったことの中で、また、従来の関係者のみの努力では難しい環境にはなってきているというふうに思いますが、だからと言ってあきらめることなく、先般も南会津町村会、4町村で話し合いしましたが、やはりその消防の救急体制が、非常に南会津は、南会津管外に搬送する割合がどこよりも高いわけですから、その辺と地域内、南会津地域内の医療施設の脆弱さを、相関関係を明らかにした要望活動を今後検討していかなければいけないという方向性の一致を見たところでございますので、長くなりますのでこの辺で留めさせていただきますが、なお、ご質問いただければお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、朝日診療所に限らず、南会津地域の医療体制というか、その辺についてもお話ありましたが、南会津病院、ちょうど令和2年だったですか、朝日診療所も2名体制になってしまうという、そういう状況と同じ時に、南会津病院の整形外科医の常勤医師がいなくなるよって話で、ただ、南会津郡の各町村が、それで署名運動とか、いろいろやられながら、整形外科の先生が常駐できたという、そういう流れがあるようです。で、やはり、一次・二次医療、本当、連携、密接な関係あると思います。特に南会津病院は、専門医いらっしゃると思いますので、先ほどの、町長のほうからありましたが、救急の関係で、先般、広域圏の巡回させていただきましたが、その中で話し合ったのが、南会津病院に整形外科の先生がいらっしゃるというだけでは、救急の搬送が半分になりますよって、本当、倍以上に、いない場合に若松に搬送しなきゃならない。そういう状況があるというふうに改めて聞きました。それで、救急の搬送、いわゆる考え、若松に搬送することが多くなれば、それだけ時間もかかります。で、患者さん、それから家族も負担もかかります。やはり二次医療圏の整備というのは本当に大きいかなと思います。

あとは、先ほどの施設関係もそうなんですけど、只見町においても、いわゆる整形外科が前

は南会津病院から来ていらっしやったり、あったんですが、それがもしなくなれば若松まで行かなきゃならない。結局、遠方にまで行かなきゃならないとなると、年令的に高い人とか、家族状況によってはなかなか行けない。それから入院の関係もそうだと生計の部分は診療所で対応できませんので遠くまで行かなきゃならない。そういう状況があります。ですから、話はあれなんです、一次医療、いわゆる朝日診療所、それから二次医療の南会津病院とか、いわゆる地域的なものをちゃんと捉えながら、やはり確立してもらうようなやっぱり要望活動をしていかなきゃならないなと思います。

最近、南会津郡の議長会でも、南会津病院のほうとか要望されておるようです。それから、町村議会だよりの中でも、各圏域のほうで地域医療の充実ということで県のほうに要望上げてらっしゃるところが、南会津含めて41件あります。やっぱりそれだけ地域医療の確保ということで、やはり重要なことでもあります。ですから、その辺も含めて、やはり、議会もそうなんです、各町村間の連携含めて、そういうものを要望していかなきゃならないなと思います。

南会津については、やはり地域のへき地医療の充実と県立南会津病院の体制拡充ということで、南会津地方町村議会議長会の提出ということでやられておりますが、やはり各町村を見ますと、本当に医療施設が少ない所です。そうすると、南会津病院に頼るしかないというのが大きい、それから先ほど申し上げましたが、広域消防の各巡回しました中で、全部まわると、本当、200キロという距離数になりました。そういう中で搬送時間の関係、やっぱりそういう部分でいろいろな部分、影響ありますので、やはり二次医療圏の重要性というのは本当にいろんなもの見聞きしながら感じております。

そういう中で、やはり一次医療、朝日診療所については、現在は入院制限、それから救急体制についてはどのようになっているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） ただ今、矢沢議員からお質しのありました入院制限でございますが、夜の9時からにつきましては、救急の対応というのはしないということでやっております。診療制限も同じような状況でございます。夜間はそのようなことで受付ができないということでございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 夜間の救急対応はできないという状況であるようですが、以前は24

時間、救急対応をしていた。で、そういう中で先ほど施設の利用者の話申し上げましたが、私も施設に関係していた時なんですけど、やはり救急対応できないとなると、もう若松まで救急車なり、それからその施設の送迎車で若松まで行かなきゃならない。深夜、行かなきゃならない。看護師さん、それから職員含めて、最低でも2名が付いていかなきゃならない。やっぱりそういう状況があります。

今、南会津郡の中で、夜間、診療できるというのは南会津病院と、それから朝日診療所もあったと思うんですが、急患はダメなんですか。夜間の診察。も診療所は対応してないということですか。そうすると、やはり状況的には、一部ではありますが、20年前のその状況と似たような状況がやはり生じてきているという状況があるんじゃないか。で、20年前の、その決意新たに、という広報の中に、女性の方のインタビューのあれ載っていました。子どもを守りたい。親の願いです。その中に、すぐに診ていただけるお医者さんがそばにいてくださって本当に有難かったです。真夜中に高熱を出して苦しむ息子を抱いて診療所に駆け込みましたが、診療措置、応急措置をいただいて、今すぐ竹田病院に行きなさいというような、そういう対応をされたという記事が載ってます。やはり急病というのは時間を問わず生じるわけですから、早めにそういう24時間対応ができるような体制を是非、早く構築をしていただきたいと思います。それが本当にあの、住民の願いでありまして、答弁書にありますけど、朝日診療所の医療を提供していくことは、この地域が生き抜いていく生命線の一つだと考えております。本当そうだと思います。やはり、通常、健康の時はあまり感じないんですが、ちょっと具合悪くなったり、そういう状況になってくると、やはり頼るのは医療しかありません。そういう中で、今は診れませんよとか、そういういろんな制限が出てくると、本当、不安感が多くなります。まして年齢的に高齢になったり、あとはいろんなこう、体の具合で制限を受けられる方もいらっしゃると思いますので、そういう方は益々、医療依存度が高いわけですから、そういう方の安心も含めて、やはり24時間体制ができるようなことが必要かなと思います。

令和2年、医師が減員になったり、看護師が他の医療機関からの派遣もできなくなったり、そういう中で、令和3年の2月に、第一次只見町国民健康保険朝日診療所基本計画というのが策定されております。そういう中で、令和2年のそういう状況の部分含めて、いろいろ検証されております。そういう中で一番は常勤医の確保、やはり人員確保というのは一番のメインになっております。先ほど町長のお話もありますが、単独で医師確保って本当に無理な、

無理というか、困難な状況があるのが現実です。そうはいつでも、このままでおくわけにいきませんので、やはり町民の生活の一番基本になる部分ですので、町長については是非、この診療所の基本計画の中でも福島県のへき地医療の支援に頼らざるを得ないというふうな文言がありますが、やはり現状の中で県もそうなんですが、各医療機関とやっぱり連携とか、その辺含めて、やはり体制を構築するのができないのか、その辺について町長のお考えを。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先般も県の保健福祉部長に要望させていただく機会ありました。そういった中で、やはり3年後の289号の全通のこともありますが、只見町は福島県の支援だけでは生き残ることができない地域になりますという話をさせていただいて、新潟県の支援も必要としますと。そのことは実は首長ベースでは三条市の滝沢市長通して、来年度開業する予定の新潟県中央病院の救急の受入れのお願いも既にしています。

また、私、先般まで南会津広域圏の管理者させていただいておりましたが、その当時、消防長に話をしまして、三条市の消防本部と接触するよという話をして、早速、接触はしております。そういったところで、首長レベル、あとは消防本部レベルでは多少の話はしますということで、是非、福島県は新潟県と話し合いをしてくださという話をお願いしてきました。

そういった中で、今の289号のパンフレットも皆さんご覧になってますが、会津若松市に救急車が行くよりも、三条市の新潟県中央病院に行ったほうが近いという資料が、そのパンフレットの中でも示されております。やはりそれをパンフレットだけじゃなくて、現実のものとしてしっかりしていかなければいけないと思っておりますので、そういったお願いはしておりますが、あと具体的なことは今後になります。

そして、先般、新聞ご覧になった方いるかもしれませんが、前、南会津病院の院長先生やっていたらしゃった佐竹賢仰先生が、現在は4月から、県立宮下病院に移られましたが、本当にへき地医療の功労者ということで、東京において受賞されるという記事が載っております。佐竹先生は南会津病院の医療理念として、断らない救急ということを医療理念として実践されてこられた、本当に南会津地域、只見町にとってもかけがえのない大切な先生でいらっしやいますし、本当に大変なご苦勞とご努力をされてきた先生でいらっしやいます。そ

れをやはり、一人の先生、一人だけでは実際ないと思いますが、そういった方の両肩にのしかかってきましたけども、やはりそれを今後はシステムとして構築していかなければならないということではありますが、やはりなかなか、思うに任せて、思うようにいかないという実態がございますので、保健福祉部長さんをお願いしたのは、具体的には新潟県と福島県の話し合いであったり、あとは今、ICT、様々な、DXとかあります。そういったもので、そういったものを駆使していく。あとはドクターヘリもそうですが、そういった話し合いをまず医療圏の中で話をさせていただいて、その中で、もし町の負担が出てくるのであれば、皆さんとお話をさせていただいて、町の負担をしていくとか、そういった、診療所ではいわゆる初期診療、プライマリケアをして、救急は、救命救急は三条に行く、若松に行く。帰ってきたら、在宅福祉を充実させて、こういうふうやっていくとあって、そういうのをみんなで共通理解が図れるようなシステムを、まず町が手に入れて、その人材の確保を図っていかないと、なんとなくなんとかしてください、なんとなく頑張ってますでは、いつまでたってもボヤっとした状態になるんで、その辺のところはお願いしてきましたし、やはり町のこれからの計画は、そのことを前面に出した計画にしていけないと、語弊ありますが、コンサルに委託した計画を、そこを上書きしていくような町の計画ではいけないと思ってます。ただ、診療所につきましては、議員が診療所、担当課長の時に作られた計画もありますので、そういったベースがあるので、その心配はないわけではありますが、ただ、そういった大きなことが変わってきてますので、やはり自分達でそういった計画を作っていくということが、それ以外の介護計画含めて、様々な計画と整合性を図りながら、やはり自分達で考えて、どうありたいか、どうすべきか。

あと1点、289号のことで、ある場面で、私、印象に残っておりますが、3年後に、数年後に、289号使って、三条近くなりますよ、病院近くなりますよって言ったら、町長、それは自分で運転できる人の話だべ。バス出すのかい。そういったことをはっきりしてから喋ってもらいてえなというふうに言われたことがあります。ので、やはり、全部行ってしまうと、今度、診療所がガラガラになってしまいますから、その辺の考え方をどういうふうにしていくかということも考えなければいけないと思います。それはそれぞれ、自分達のこととして計画づくり、県にお願いするはお願いし、自分達も真剣に考えていかなければならないと、そんなに時間はありませんが、そのように認識しております。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 県のほうにも、いわゆる3年後に開通する289の関係で三条との基幹中央病院の関係、その辺も県同士の関係の、医療圏を含めてなんです、お願いをされているということは良かったなど。

で、今、町長のほうから、289号八十里越開通して、いわゆる会津若松に行くよりも、三条の基幹中央病院に行ったほうが早い。本当、先般からの八十里の期成同盟会でもいろいろ説明を受けまして、以前からそういう部分の話されてます。いわゆる救急医療施設、救命救急のあれが向上しますという話が出てます。

それで、先般の4月だったでしょうか、八十里の期成同盟会の中で、滝沢市長さんが挨拶の中で、八十里開通すると、命の道という話をされてます。よく見たら、長岡国道事務所の資料の中にも、はっきりと救急医療施設命の道としてアクセス向上というふうに、そういうふう書いてあります。で、三条市長さん、それから長岡国道事務所さんも、新潟県側の病院のあるほうの側からして、命の道となるんだよ、というのは只見町に対してのアプローチというのか、そういう問いかけではないのかなと思います。結局、道路が開通してから全てOKになるんじゃないよ。先ほどの町長、住民の方から言われた、なじよして行くんだというような話かと思います。ですから、広域消防署のほうで三条のその（聴き取り不能）だの、締結のほうは既にされているようです。で、あとは、その県央病院が、県の基幹病院が12月に完成して、来年の3月に開院するという流れになっておるそうです。そういう中で、今後必要になってくるのは、いわゆる救急体制もそうなんです、病院との、いわゆる診療所だとか、医療機関同士のその連携というか、そういう繋がり部分、仕組みづくりをいかにやっていくか。ただ、そちらに患者さん取られるとか、それはいろいろあるかもしれませんが、救急時にどういう対応ができるとか、そういう仕組みづくりをやはり、是非、早急にやらないと、もう3年後なんて、すぐです。やっぱりそういうものが、やっぱり必要になると思います。

先ほども申し上げましたが、郡内の広域消防署、巡回した時に、下郷に行った時に、下郷の所長さんに聞いてみました。甲子峠越えたときに、白河とか向こうへの搬送というのはどのくらいあったんですかと聞きましたら、最初は4・5件あったそうです。ですが、やはりかかりつけ医の関係だったり、それから白河の向こうは救急体制がそれほどでもなかったという話もされたんですが、どうしても若松、患者さんというか、当事者の方が若松へと希望

される。ですから、今ほとんどありません。ですから、三条基幹中央病院ができた場合、三条の基幹中央病院は本当、救命救急体制がしっかりするようなどころだと思います。それからヘリポートも屋上にあったり、本当にそういう部分を、距離も近くなったり、時間的にも早くなったりする部分を、やはり一つの圏域等の中で、町民の安心安全のために活用していくって本当必要だと思いますので、そういふような仕組みづくりというか、（聴き取り不能）をなるべくつくっていかなければならないというふうに考えておりますが、町長はどういうふうに思っていますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、矢沢議員おっしゃるとおりだと思います。またあの、長岡国道工事事務所長さん、三条市長さんがおっしゃっている命の道ということは再三言っていていただいておりますし、先般も国道289号期成同盟会の総会が東京の半蔵門でありまして、各町村の町村長と議長が出席して、大塚議長も只見町から出席していただきまして、その後、国道交通省は勿論であります。新潟・福島両県の国会議員の先生方をお願いしてまいりました。そういった中で福島県選出の国会議員のある方が、同じ福島県内でも相双地域は宮城県のほうに行ってますよという例があるんだから、只見町は新潟県に行っても何もおかしくないという非常に力強い言葉をいただけてまいりました。ので、あとは矢沢議員おっしゃるように、下郷の例も教えていただきました。やはり地理的に、道路上は通れるようになって、その辺の事前の、それが良いか・悪いかという意味ではなくて、やはりその辺の受け入れ態勢をよく話し合いして、役割分担を確認しておく、かかりつけ医の問題も含めて、どういった診療医療体制を構築していくのかという話し合いがより大事になってくるなというふうに思います。

三條市長さんとは度々お会いする機会ありますが、前も申し上げたかもしれませんが、基幹病院ができたから、それでOKではなくて、これからは入院期間が短くなりますねと。ということは、退院されてからの、地元に戻ってからの、その受け入れ態勢がより大切なことになってきますよね、というふうに話されました。そして、今度、南会津病院が地域包括ケアといいますか、そういったケア病棟を増やしていくという県の方針が既に定まっております。この間、コロナ過でなかなか進みませんでしたが、南会津病院もある一定の病床はケア病棟にしていくという考え方、南会津病院ありますし、あと只見町においても、今後はそういった考え方を理解したうえで、現在も社会福祉協議会の在宅支援、在宅介護、ホームヘル

パーさんにいろいろ、本当に多大なご尽力いただいているというふうに思っておりますので、やはり退院後の在宅もしくは、あとは各福祉施設含めた在宅に近い環境の中で生活できるような体制を併せて考えていくということが大事だなというふうに思っております。先ほどの救命救急、病院の診察、通院と併せて、その辺のところを一体的に計画づくりをして、それを整備していくということが今の只見町に、もう既に求められているというような認識を持っておりますので、引き続きのご提言とお力添えをいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 新潟のほうに、本当にしっかりした良い病院ができるということは本当良い事であります。やはりそれをうまく活用できる。で、先般の新聞にも、今、マイナンバーカードがちょっと、いろいろこう、あって、ちょっと混乱している感じもありますが、いわゆる電子カルテの関係が、あと何年か後には全国で共有できるというような国のほうの方針が打ち出されております。そうすると、診療所、今、会津方部では、医療圏の中では、電子カルテというか、共有できる形になっていると思うんですが、それ、今度、県央病院と、全国的にいろいろできれば、やっぱり救急の場合だったり、普通の場合でも、それが共有できるという形もあると思いますので、やはりそういうふうな国の流れもありますので、やはり、福島県は福島県だけじゃなくて、生活圏域が今度変わってくるわけですから、そういう中でやはり医療圏というのもやはり県で示した医療圏でなくて、そういうふうに地域の生活圏と一緒にした医療圏的な考え方、やっぱり持っていくべきかなと思います。

その中で町長言われたように、退院してからの状況ですか、そこら辺の部分が一番必要だと思います。今、診療所を核としまして、各施設ございます。それで今、入院すると本当に入院期間短くて、退院するときの退院調整ルールっていう形もあるそうですが、その間にケアマネジャーが入って、それで施設、介護のお世話をする、そういう流れがあるようです。やはり地域包括ケアという形での、いわゆる入院から在宅まで含めての医療と福祉の連携というのが本当必要になってくると思いますので、救急病院が充実したばかりで医療が格段に向上するという事じゃなくて、やはり日常の一次医療の部分の体制の充実を、本当にやはり、必要だと思います。

先ほども申しましたが、令和2年の3月の民報なんですが、この中でも医師確保の方策急げというような見出しが出てます。中山間地域については医療機関が少なく、例えば急病やケガに対応できないと、観光や教育旅行の受入れにも支障が生じる。医療は地域のあり方

に関わる問題だというふうな記載があります。やはり本当に底辺というか、そこを支える部分だと思しますので、やはり、何回も申し上げますが、20年前のああいう状態に（聴き取り不能）令和2年でまた（聴き取り不能）した。そんな状況にならないように、是非とも町長には改めてその辺の決意というのか、取り組みについてお答えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 令和2年3月の新聞記事等も含めましてご紹介いただいてありがとうございます。私はあの、先ほどらい、ご質問いただいて、お答えさせていただいておりますが、矢沢議員の受け止め方と方向性、考え方については、私はこの課題についてはまったく同じだというふうに認識しております。

そういった中で先ほど1点落としましたが、新潟県央病院の話ばかりしてしまいましたが、その前には下田地区にかもしか病院という病院がございます。あそこは診療のほかに、介護老人保健施設、たぶん、100床だか、150床だったか、こぶし苑の2倍ないし3倍の受入れ態勢があります。ので、やはりこぶし苑の、ある意味、運営上の問題からいっても、別の見方をすれば脅威であります。ので、逆に言えば、介護インフラが下田に整っているということになりますので、そういったこと含めて、今までは道路が繋がっていなかったので他県の問題だということだったかもしれませんが、県央病院のことと併せてかもしか病院も、もう、すぐ、叶津のすぐ先にあるわけですから、そうなると、長浜のこぶし苑に行くよりも、向こうに行ったほうが近いという人も出てきますから、そういったことも含めて、先ほど言った課題とともに、そのことも加えて検討していかなければならないなというふうに思っております。

そして、今おっしゃっていただいたように、総体的にもう、生活圏域ということで新潟県が、福島県がということではなくて、只見町、奥会津地方に住む生活圏としてどういうあり方が望ましいかということを検討して皆さんと共に取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きのご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

もう時間もありませんが、最初に申し上げましたが、いわゆる高齢者、診療所のほうの受診とか入院の状況を見ましても、入院の収入から見ましても、入院は全体の93.4パーセ

ントが後期高齢者の医療収入なんです。それから、外来収入も59.16、6割が後期高齢ということで、もう、やはり交通移動手段の関係もありまして、やはり身近なかかりつけ医という存在が本当に必要だと思います。それで、先ほど介護タクシーという話もいただきましたが、本当、介護タクシーできて、今は本当に利用されている方、若松まで行ってらっしゃる。半分助成していただいている。ただ、そうは言っても、やはり若松になると高額になったり、そういう現状がございます。

あともう一つは、その介護タクシー、タクシー料金ですから、距離との関係もあって、そんなに個別に上げるわけにいかないと思います。そういう中で、その運営も実際のところ大変でないかなど。これは本当、必要なものであって、なくすことはできないと思いますので、その辺の支援ができるのかどうか、ちょっと、中身、難しい部分はあると思いますが、やはりその必要性というのは本当に皆さん、感じていらっしゃると思いますので、その辺も含めて、高齢者なり、それから身体的に制限のある方も、やっぱり介護タクシーだったり、そういう通院の関係で必要なものがありますので、その辺も含めて、やはり一次医療機関、朝日診療所の充実というのは本当に大変重要な部分であります。ですから、町長言われた救急だけがあれじゃなくて、やはり退院してからの部分も含めて、やはり日常生活の中で、その医療機関をどういうふうな役割をもっているのかという部分を改めて見て、それから具体的にその体制構築を図っていただきたいなと思います。やはり、今回の答弁書の中にも、人材の確保と、それから、人材確保が一番の課題です、2回も載ってます。その辺が一番大きなことでもありますので、最後に町長、その辺も含めて、また答弁をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 非常に大切なお話をさせていただきました。私もあの、ゆきんこタクシーであったり、いきいきバスであったり、介護タクシーの話をさせていただいてきましたが、実際、その個人負担が2分の1の助成があるといったら、言ってもタクシーでありますから高額になると。また、年金生活者の方にとっては多大な負担だということは容易に認識できません。

私の恥ずかしながら、その介護タクシーの立ち上げの必要性は理解しておりましたが、その後、運営になってから直接、事業主さんと意見交換、まだしていません。ので、今、矢沢議員からご意見いただきましたので、ご意見いただかなくても私が自ら動かなければいけない恥ずかしい話なんです。介護タクシーの運営事業主さんと直接話をさせていただいて、

いろいろ教えていただいて、改善点につきましては速やかに議会の皆様と協議させていただくという姿勢で話し合いをもちたいと思いますので、改めてそのような姿勢で臨むということをお願いしてあります。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

いろんな課題があると思いますが、できる部分での是非、ご検討を、ご研究をお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、4番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

続いて、10番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） それでは、通告書に基づきまして一般質問いたします。

まず最初、一つ目は、増加するごみ処理費、削減策はあるか、という問いでございます。

燃料費、電気料金の高騰により、南会津地方環境衛生組合のごみ処理費負担額が増加しています。町として独自の対策が必要と思われませんが、町長に以下の点を問います。

1、可燃物として収集しているごみには相当量の資源ごみが混在している。特にプラ製容器包装と紙製容器包装は燃えるごみとして捨てられる場合が多い。分別を浸透させる考えはあるか。

生ごみの処分は焼却時間が長く、コストもかかり、二酸化炭素の排出量も増える。削減策はあるか。

高齢化が進み、一人ではごみを出せない家が増えてくると考える。対策はあるか。

次に、役場庁舎、公民館など気軽に入れる雰囲気づくりをしてほしいというお願いでございます。

現在の役場庁舎、公民館は用事がなければ入れない施設と感じられる。もっと気軽に誰でも利用できる環境づくりが必要ではないでしょうか。

一つ、町民が困りごとや悩み事がある時は相談できる部署はございますか。

二つ目、何らの町補助や申請を行う時に、どこの課なのかわかりにくいと感じます。親切的な案内業務はできないものなのでしょうか。

三つ目、公民館を多世代交流施設として、広く町民に利用してもらうための施策はございますか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 10番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

増加するごみ処理費、削減策はとのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の可燃ごみとプラ製容器包装、紙製容器包装の分別についてであります。

まず近年のごみ収集状況ですが、平成30年度は可燃ごみ1,422.2トン、プラ製容器包装7.8トン、紙製容器包装4.9トンでありましたが、令和3年度は、可燃ごみ1,251.6トン、プラ製容器包装8.6トン、紙製容器包装4.6トンであり、可燃ごみ、紙製容器包装は減少、プラ製容器は増加、全体的には1割強の減少となっております。現在、汚れのあるものは可燃ごみへの分別をお願いしておりますが、手間を惜しまずに洗浄して資源ごみへ分別いただいている方もおられます。しかしながら、やはり鈴木議員お質しのとおり、資源ごみが可燃ごみとして排出されている実態があることは承知しておりますので、さらなる可燃ごみの減量化と併せてリサイクルの推進に努力してまいります。

2点目の生ごみ削減策についてであります。

以前は生ごみを各家庭において堆肥化し、使用していたこともありましたが、現在はこういった活用も少なくなっていると感じております。

エコパークの理念であります持続可能な社会を目指す当町にとって、資源としての生ごみ活用も考えていかなければならないと思っておりますが、現時点ではまずは生ごみの水切りをよく行うこと、併せて食品ロスの削減等についての周知により推進してまいりたいと思います。

3点目の、高齢化が進み、一人ではごみを出せない家が増えてくると思われるが対策はあるかについてであります。

鈴木議員お質しのとおり、高齢になり、ごみの分別やゴミ出しに難儀している方がおられますことは町でも承知しております。民生委員や介護ヘルパーがゴミステーションまで運んだり、隣近所で協力し合ったりというお話も聞いております。しかしながら、介護ヘルパーの訪問日のごみ収集の日と合わない、民生委員や隣近所に毎回頼むのは心苦しいといった声

もあるようです。

現在、町は社会福祉協議会とともに生活支援体制整備事業に取り組んでおり、区長をはじめ、医療福祉関係者や公民館なども参加する協議体の中で、ごみ捨てだけではない日常の困りごとへの対応について話し合いを進めてまいりました。その中でボランティアが主体となって、日常生活の困りごとをお手伝いする活動に対し、町は支援を行う必要があるという結論が出され、今般の9月会議において、介護保険事業特別会計補正予算として、地域支援事業の訪問型サービスB事業補助金をお願いしているところでございます。

困りごとというのは、身の回りのちょっとしたことから始まります。ごみ出しだけが課題というわけではありません。話し相手がいない、買い物に行けない、2階から物を下ろせないなどの困りごともこれから増えていくものと思われれます。介護保険事業だけで全てをカバーすることはできませんので、みんなで支え合う、助け合うことの必要性を認識し、訪問型サービスB事業を推進していきたいと考えております。

そのうえで、様々な課題や事業を続けていくための難しさが出てくると思いますので、関係者の皆様のお力をいただきながら検討してまいります。

次に、役場庁舎、公民館など気軽に入れる雰囲気をとのご質問であります、項目ごとにお答えいたします。

前段の現在の役場庁舎、公民館は、もっと気軽に誰でも利用できる環境づくりが必要ではないかのご意見であります、このことは大変重要且つ基本的な事柄であり、これまでも職員の接遇研修等への取り組み、機構改革において振興センターから公民館へ変更するなど、常日頃からより利用しやすい環境づくりに努めておりますことをご理解いただきたいと思います。

1点目の町民の困りごとや、悩みごとがあるときに相談できる部署はあるかとお質してありますが、各部署に担当が配置されておりますので、悩みごとの内容により、最初にご相談いただいた窓口から担当部署へおつなぎし、解決に向け対応させていただいております。役場庁舎、公民館が分散しておりますので、相談先がわからない場合は、まず窓口である町民生活課や公民館、または総務企画課へお問い合わせいただくことで担当部署をご案内できますので、お気軽にお問い合わせいただければと思います。

2点目の、何らかの町補助や申請を行う時に、どこの課なのかわかりにくい、親切な案内業務はできないのかとお質してありますが、町補助や申請につきましては、おしらせばん

にて各担当部署からの情報をお知らせしているところでございます。なお、ご不明の場合も1点目と同様に、まず窓口である町民生活課や公民館、または総務企画課へお問い合わせいただくことで担当部署をご案内できますのでご理解をお願いいたします。

3点目の、公民館を多世代交流施設として広く町民に利用してもらうための施策についてであります。

鈴木議員もご承知のとおり、令和5年度の只見町機構改革により、各地区振興センターを公民館と改め、新たに中央公民館を設置したところであります。

この公民館においては、地域防災・防犯、地域福祉、地域づくり、生涯学習の四つの柱を掲げ、住民と行政が協働した地域の学びの場及び地域づくりの拠点とした振興センターの機能と、生涯学習事業を行う公民館機能との両立を目指した組織としたものであります。

広く町民に利用していただくための施策であります。今ほど申し上げた只見町公民館の機能を活かし、今まで行ってきた各集落や団体等の取り組み支援を引き続き行うとともに、地域に必要な学習を推進するため、各種講座等の充実や自由に気軽に使用できる環境整備を進めてまいります。

各種講座等については、四つの柱をテーマとして実施しているところでありますし、環境づくりにつきましては、まずは明和公民館において気軽に利用しやすくなるための備品整備を計画しております。具体的には、ロビーに対面式のテーブルや個室ブースを設置するための備品購入予算を9月会議にお願いしているところであり、その他の公民館についても現在検討を進めております。

今後とも、鈴木議員はじめ議員各位、また様々な方面からのご意見・ご提言をいただきながら、利用しやすい公民館運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご指導をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 再質に際しまして、まずは現状の認識をしていきたいと思っております。

まず、このごみの削減の問題でございますけれども、2019年、福島県のごみ排出量は一人あたり一日1,035グラムで、全国ワースト2位、さらにリサイクル率においても全国ワースト2位であります。逆に最も少ない県は長野県で、令和元年度の人口10万人未満のごみ排出量の少ない日本一は長野県上川村の249.9グラムでした。一日あたりですね。福島県が1,035グラムに対して249.9グラムです。全国のベスト10入りした町村

のうち8町村が長野県となっていました。

さて、当町の現状でございますけれども、先ほどの答弁では、若干、過去と比べると減少しているという説明でございました。しかし、令和3年度の可燃ごみ1,251.6トンに対して、令和4年度の実績は、逆に若干、増えましてですね、1,263トンとなっております。これ、一人あたりの排出量を計算しました。現在の人口で割って、それで365日で割ったものでございますけれども、そうすると、一人あたりの排出量926グラムとなっております。県よりは若干少ないものの、まだまだ多いのではないかなと思っています。

そして、ここで課長にお聞きしたいんですけれども、予算規模として、令和4年度の予算、ごみ処理費にかかる予算が9,055万9,000円でした。で、決算額に関しては、これ、組合負担金という形で1億5,592万5,689円が決算としてあがっておりますけれども、このうちのごみ処理費にかかるお金はいくらだったか、わかりますでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） すみません。今、手元にそのうちいくらがごみ処理費にかかっているかっていうものは持ってございませんので、ご容赦願いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） これ、たぶん、この中間においても、電気料金や燃料費の高騰により増額補正がされておりますので、それなりには上がっているのではないかと思います。

令和5年度の予算も、1億270万円がごみ処理費として計上されています。ですから、令和4年度予算、令和5年度予算では1,000万ちょいかな、1,200万ほどが増えております。ですから、これ、このままの状態でも燃料費、電力料金が高騰してきますと、やはりどうしても財政を圧迫することになります。そこであの、削減策が、この辺で思い切った削減策が必要だと私は思いますけれども、町長の率直なお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

環境問題、またあの、資源の有効な活用ということから、大切な視点だと思っております。そういった中で環境衛生組合、従前は十分ご存じのように、西部環境衛生組合と東部環境衛生組合、南会津郡二つありました。そういった中で、それをいろいろな町村の負担金の問題、財政的な問題、また効率的な運営の面から統合されて、南会津環境衛生組合ということで一つの組合になりまして、それぞれ4町村、桧枝岐は現在入ってませんので3町から構

成議員の皆様が議会のほうに出席されて慎重審議をしていただきながら現在運営をさせていただいております。

管理者につきましては、3町が持ち回りといいますか、定期的に管理者を務めていくという体制の中で合い務めさせていただいております。

今般あの、西部地区の焼却炉につきましては、その運用を停止して、下郷町にある東部の環境、その焼却炉でやっていくという考え方で現在…

○10番（鈴木好行君） 組合でなくて、町としてのお考えをお伺いしたいと。町単独でできることがあるのではないかという意味でこの質問でございます。

○町長（渡部勇夫君） そういった組合の構成町の1町として、の立場の中で申し上げますが、そういったことは過去には婦人会の活動とか、そういったことでもやってこられました、現在のところは先ほど1回目の答弁させていただいたように、資源となるように、なるべく洗浄してプラスチックは出させていただいて、可燃ごみとならないようにとか、そういったところを啓発させていただいているというところに留まっております。まずはまたご質問いただきたいと思いますが、現状はそのような状況に留まっております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 町として、削減策が必要だと思われそうですが、町長のお考えはいかがでしょうかという質問でございます。必要と思われそうですでしょうか。もう一度お答えください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ごみの削減は必要だというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） その答えをいただいて安心しました。

それで、やはり、このごみの減量化、環境衛生組合で勿論、組合自体が取り組まなければならない問題もございますけれども、町単独としてできることをいろいろ考えてみました。

まずはあの、可燃ごみの大多数を占めるのは生ごみでございます。その生ごみの減量化に対しては過去に、先ほどお話がありましたコンポスト等の使用によって生ごみを削減するという取り組みが過去に行われていたけれども、最近はある見かけなくなった。それに対してですね、再三、例を引き合いにして申し訳ないですけれども、徳島県上勝町。ここの取り組みはですね、13種類45分別で、ごみ収集車はなしです。で、町内に1カ所だけある

ゴミステーションへ各自が持ち込んで、年末年始だけお休みです。そしてその中で特徴なのが、生ごみの収集はしないということです。生ごみに関しては各家庭でコンポスト、それから電動製ごみ処理機、この電動製のごみ処理機というのはスピードアップであったり、臭いがしないという利点があるんだそうです。それで、これを購入する際には町の補助がございします。そして、最近あの、ちょっと流行ってきているのが、バクテリア de キューロという名前の設備だそうです。そして、こうやって、この上勝町においては生ごみは100パーセントリサイクルしているという事例があると思います。そうすると、たぶん、こういったことは我が町単独でもできるんじゃないのかなというふうに考えますけれども、その辺はいかがでしょうか。そういった考え、希望者だけ購入していただくのもあると思うし、自分の家で農業やっていらっしゃる方は、その後、使用先があるということでもございしますので、そういったのがまあ、2家庭に一つでもあれば、また少なくともはなるんじゃないかと思えますけれども、そういったお考えはございしますでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 上勝町さんの取り組みは本当に素晴らしい取り組みだというふうに思います。ただ、背景がございまして、上勝町は本当に何十年も前に柑橘類、ミカン等を栽培しておりましたが、凍霜害で非情な大打撃を受けまして、村の存亡に関わって、その後、葉っぱビジネスということで有名ですが、そういったつまものを栽培して、並大抵のご苦労ではなかったと思いますが、そういったことで葉っぱビジネスで一躍有名になりました。そういったことでご高齢の方もパソコン、当時のシステムを使われて、デイサービスに行く人もいなくなったというくらい、非常に生きがいくつくりとともに、稼ぐ人は1,000万も稼ぐような、そういった状況になりました。それ併せて、たい肥化、生ごみをたい肥化していくことということが土地に還元できるし、生ごみをちゃんと還元しているもので作った、いわゆる根菜類とか、そういった野菜が価値があるということで、お隣の徳島市よりも高い値段が、上勝産の大根は値段がつくと言われておりました。ので、そういった背景がございしますので、やはり、大変良いことだとは思いますが、出口と申しますか、その辺も産業政策と併せ持ったものを勉強させていただきながらやっていかないと、今、逆に有害獣を誘い込むような、たい肥の中を、堆肥をかき回して、有害獣を誘い込んでしまうという懸念も一方ではありますので、その辺の様々な懸念とともに、方向性を定めたいと思っておりますので、大変、検討には十分値すると思っておりますが、そういった背景もあることも一つ申し述べ

させていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） まず、そういった取り組みを実践するにはですね、まず町民の方々が、ごみの削減は必要なんだという認識を持っていただかなければ先に進まないと思いますけれども、昨今、ずっと過去のおしらせばん等を見させていただきました。その中で、このリサイクルとかに載っている文書ですね、それは3Rについて、それから食べ残しゼロについて、それからパソコン回収の案内程度でございます。ですから、町民の理解が非常に薄いのではないのかなというふうに思います。

これ、また例を出します。静岡県浜松市のSDGsへのスタートということで、私がやらなきゃごみ減量、ということで市民に伝えております。まずは、何故、ごみを減らさなければいけないのか。そして、次に、ごみを減らすためにできること。三つ目として、これまでの市の取り組み。四つ目として、ごみの処理に関する有料化の検討状況について。5番目として、ごみの減量はSDGsの達成に繋がっています。ですから、こういうふうな形で、まずは何故、ごみを減らさなければならないのかということと、ごみを減らせば町にどういうことが起きるかということをしっかり理解していただく必要があると思いますけれども、そういった取り組みをされるおつもりはありませんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） ただ今のご質問にお答えいたします。

町周知の仕方でございますけれども、議員のご指摘のように、十分な、他県の浜松ですか、そういったところから比べますと十分にあって、いけているかというところでございますけれども、今後、さらに努力して啓発していかなければならないかなというふうに思っております。

まずあの、広域でごみ処理をしておりますけれども、一番はごみの出し方3原則ということで、決められた日に、決められた場所に、決められた方法で、朝8時までにとということで、そういった基本的なところからの広報をしていかなければならないかなというふうに思っております。

また、先ほど浜松市の例でSDGsの話がありましたけれども、やはりあの、そういうふうに取り組むをするということで、もう既に只見中学校ではそういった取り組みをされているところで、中央公民館とも若干相談をさせてもらいながら、そういった逆に大人が

中学生から学ぶというような形で、このごみの問題、SDGsの問題というところで、町民の方々の理解を得て、ごみ減量化に推進できるようにしていければなというふうに考えてはおります。今後、広報について工夫をしながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 現在は年間で1億円近いごみ処分料を負担金として払っております。その中で、例えば、現在、先ほど申しましたごみの量、可燃ごみの量、半分になったら、計算方法としては、その、たぶん、これは利用料に対する分担金の割り当てだと思えますけれども、ごみの量が半分になったら分担金はどうなりますか。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 半分になったら半分になるかという、なかなか、非常に難しい問題があると思えますけれども、量が減れば負担金は減るというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私はですね、勿論、課長のおっしゃるとおり、半分、ごみの量が半分に減っても、それに関わる人件費であったり、運搬車両に関わる費用であったり、光熱費であったりというものは発生するわけでございますので、単純計算で半額にはなるとは思っていませんけれども、その辺のところをお勉強なさってですね、ごみの量が半分になったら、今、1億円の負担金がいくらになりますよと。年間何千万円減らせますよ。だから皆さん、協力していただけませんか。その分、皆さんの生活にまわすことができますよというような案内が私は欲しいんです。ですから、そうした中で、そしたらたぶん、先ほど町長がおっしゃったコンポストとかというの、ご自分でお求めになって努力される方も出てくるんじゃないかなというふうに感じます。そしてあの、最終的には利用しています只見町、下郷町、田島町、その三つの町村で削減化の競い合いでもしていただいて、この福島県がワースト2位という、この記録を少しでも良くするために、南会津郡が発祥の地となって、リードしていくような形がとれば良いなというふうに感じておまして、この質問をしておりますけれども、その辺のところの取り組みを今後、これは町長に伺ったほうがいいのか。どういうふうに、私はそう思いますけれども、町長としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ご提案いただいてありがとうございます。

具体的な目標数値とといいますか、数字をもって努力して行って、それを町民に還元していくという流れができれば私も好ましいと思いますが、なお、実務的なこととといいますか、やはり現場レベルでの検討が必要だと思しますので、その辺はなお、事務方のほうに検討させたいというふうに思います。構成町、それぞれ担当課長おりますので、そういった中で話題にしてもらって、まず実務者レベルでの検討を経てからというふうに思っております。趣旨については理解できます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私はあの、一番先は町民に対する問題提起と、あとは理解を得ることではないのかなと思います。ですから、現状をしっかりと分析していただいて、それをしっかり町民にわかっていただく。そうすればたぶん、町民のほうからも、これじゃあ、しょうがねえよなっていう、じゃあ、町、どうすんだっていう話が上がってきてから、じゃあ具体策を考える、という方法でもよろしいのかなと思います。まずは実態を調査されて、実際問題としてどの程度のごみならば、どの程度に予算は削減できるのか。そういったところの調査から始めるべきではないのかなと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。その辺のところ、今後やっていただけますでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） ごみ削減に向けて、構成町村と協議しながら進めてまいりたいと思います。まずは町民の理解を得る、よくわかっていただくということ、一番、やはり大切なことだと思いますので、そういった方向で進めさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それとあの、一つお伺いしたかったのが、町長が課長時代に、北海道にごみ処理施設の研修に行かれました。あの時は酒井課長と、あと町内のごみ処理業者の方ですか。その中で感じたこと、これから只見町として必要なこと、そういったものは何だというふうな感じを、その当時、受けていらっしやったか、教えていただけますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 北海道の富良野市でございます。そこに行ってまいりまして、やはりあの、ごみとして捉えるのではなくて、資源として捉えていらっしやるところでありましたので、非常に参考になるものと思って視察に行かせていただきました。

そういった中で町内の専門業者さんも、プロの目から見ていただくということでご同行い

ただいたところでございます。やっぱり1点、大きく違うのが、やはりあの、野菜くずのことでございました。やはり可燃ごみが少ないということは本当に一目瞭然でありまして、たい肥センターがありまして堆肥化をされておられました。どうしてもあの、ごみの量とか分別のことに目がいきますが、どうしても水切りをよくしても、野菜くずはやはり水分残ります。ので、最終的には重油で燃やしてしまうということが現在、南会津は主にそうですが、それをやはり、野菜くずを極力出さないで堆肥センターがあって堆肥化していくと。それを農地等に還元していくという、まずシステムが、それがあってのごみ焼却場ですから、根本的な取り組む姿勢といいますか、考え方が違うなというふうに思って帰ってまいりました。それを活かさないまま現在おりますけども、先般も同行していただいた事業者の人と話す機会がありまして、今度、東部環境衛生組合のほうで焼却炉の改修で、まだわかりませんが、40億とか50億の改修費がかかるという概算の話は聞いているという話をこう、ちょっと私の、そういったこと、なんていいますかね、今の課題として、ちょっと話させてもらいました。その時やはり出たのが、彼の口から出たのが、いつまで燃やすんだということ、一言でした。やはり裏を返せば、分別をもっと進めていくべきだろうという趣旨の発言だと思って非常に苦い想いで聞いてきましたが、それはそのとおりだと思いますが、残念ながら、先ほどらい答弁させていただいている状況に現在は留まっているところでございます。先ほど担当課長申し上げましたように、実務者レベルの担当課長の会等々でその辺は今後、ご指摘も踏まえまして、なお、様々、研究をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） やはり、今後進めていかなければならない課題であるということでの共通認識は得ているなと思います。

それから、今ほど分別の話が出ました。それであの、今現在、この地域での分別、プラ製容器、紙製容器、紙パック、古紙、段ボール、ペットボトル、ビン類でございますけれども、この中でプラ製容器と、あと紙製容器、そこが本当に曖昧で、なかなかちゃんと分別されていないなど、不十分であるなというふうに感じています。ですから、その辺のところの分別をしっかりと願いますというのと、これ、後であれなんですけれども、南会津環境衛生組合で出している南会津のごみ分別辞典というのがございます。その中を見ると細かく書いてあって、どういうふうなものを、どういうふうに分けて出せばいいのかなというのがございます。これは各家庭にもう配付してあるということで認識していいですか。ということなの

で、そしたら、それをご覧くださいでも何でもいいですから、もう一回ぐらい、おしらせばんとかでしっかりしていただいて、ちゃんとその辺もお願いしますということで、是非、御案内差し上げてみてください。

それからあとは、日経新聞のですね、日経スタイルというところに掲載された記事がありますので。これはあの、ごみを減らすためのアイデアですね。マイボトル、マイタンブラーを持ち歩く。二つ目として、生ごみコンポストを作る。三つ目として、通販で簡易包装希望と書く。四つ目、コンビニなどで箸やスプーンを断る。5番目、ラップの代わりにシリコンの蓋が付いた容器を使用する。6番目、洗剤などの詰め替え用は大容量のものにする。7番目、買い物に行く回数を削減する。8番目、試供品や粗品を断る。9番目、余った食材で作るメニューを考える。10番目、フロアワイパーにボロ布やストッキングを使用してやるというのが載っていました。アイデアとしてですね。ですからあの、各家庭で個人でできる、そのごみ削減策というのはいろんなアイデアによってごみは減らせると思います。ですから、その辺のところ、その気になるか、ならないかだと思います。是非、その気になれるような政策を今後、つくっていただいて、お金は使う必要がありません。課長の頭一つでどうにでもなることだと思いますので、その辺のところ是非取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） アイディアを出しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご指導お願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 続きまして、公共施設、公民館であるとか役場庁舎がどうも入りにくい雰囲気であるというお話でございます。

どうも、見た感じですね、役場庁舎に関しましては、それ用に建てた建造物ではないので、入った感じですね、冷たい無機質な雰囲気がするんですよね。ですから、それをまあ、入った瞬間にどう感じるのかなというのは、大変、今の建物の構造上難しいのかなというふうに感じています。ですから、その辺のところをちょっとあの、割り引いて、質問させていただきたいと思います。

答弁の中にですね、振興センターから公民館へ変更するなど、常日頃からより利用しやすい環境づくりに努めておることをご理解いただきたいと思います。これは、私に対しての説

明はご理解いただきたいと思います。議会内にいますから、皆さんからずっとお話を伺っています。私はそれなりに理解はしていると思いますけれども、これを町民がどのように理解しているのか。今までの振興センターから公民館になって、じゃあ、町民は使いやすくなっているのか。訪れやすい場所になっているのか。気軽に立ち寄れる場所になっているのか。そういったところを町民にはまだ、なかなか理解されていないと思います。これをどのように理解していただくか。お考えはございますか。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 公民館というところでの、利用しやすい環境づくり、具体的にどういったものかといったようなお質しかというふうに承知をいたしました。

そういった中で、今年から公民館という組織になりまして、私、常に只見公民館のほうに、比較的多いものですから、只見公民館の実例が非常に多いことになってしまうんですけども、比較的、只見公民館は入ったところに土間がありまして、そういった土間のところは利用しやすいといったところで、中学生、高校生、また一般の方々も来ていただいて、特に区のちょっとした打ち合わせだったりだとか、そういったところにはよくご利用いただいている。こういったところは見ているところでございます。

また、朝日・明和のほうにつきましても、やはりそういった利用しやすい環境整備を進めていこうということで今、相談をさせていただいております、町長答弁にもありまして、明和の公民館にはロビーには対面式のテーブル、只見と同じような形での対面式のテーブルを置くことで、そういったちょっとした会議、ちょっとした打ち合わせがしやすいような環境整備をしていこうということでございます。朝日はちょっと、施設の構造上、そういった場所がとるのが難しいというところありまして、来年度の当初予算に向けてちょっと大掛かりな改修が必要かということで、今検討を進めているところでございます。まだなかなかですね、そういった効果が見えてくるというところには至っていないところでございますが、今後、各種事業の展開等も含めまして、皆様方に利用していただくことでご認識をいただくといったようなことで取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 実は私、これを質問しようと思った背景にはですね、今年の8月に議員研修で燕市に行った時に感じたことです。燕市役所に行った時に、その日は新潟県三条市が39.8度かな、日本で一番暑い日に行きました。その研修が終わって、会議室を出た

ところにロビーみたいなのがあるんですけども、そこに一人のご老人の男性が、私も老人の男性ですけども、私よりちょっと年配の方がいらっしゃいました。で、その向こうにいらっしゃった市の職員の女性の方に伺ったところ、あの人は暑いから涼みに来ているのよというふうに教えていただきました。よく見ると、テーブルにちっちゃい自分のマイ水筒とちっちゃい鞆を持って来ていらして、それでその女性の職員がたぶん、あの人はそうなのよって、すぐに教えて下さったということは、その方はいつもそうやって暑い時に市役所のロビー、冷房の効いたロビーで休んでいるのかなというふうに感じてまいりました。そうした時に、私はあの、これだけ電力費も上がって、もしかしたら家にクーラーねえのがなど、電力費なかなか大変だから来てんのがなど、そういったことをいろいろ考えて、本当は市役所とか、役場庁舎とか、公民館で、そういう場所なんじゃないのかなというふうに感じて帰って来た次第でございます。

そして、帰ってきたところ、この役場庁舎は入った時に座る場所もないし、あそこでテレビで雪まつりの状況とかもモニターで流していたり、正面にショーケースがあったりしますが、なかなか、用がないと入れない。用があっても、なかなか、どこに行ったらいいか難しい。先ほどの答弁では担当課に、誰にでも案内しますというようなお話がありました。そして困り事、悩み事があった時というのは、本当に私は相談しにくいんだと思います。その人がようやく、玄関を開けて入ってきて、じゃあ、どこに行ったらいいのかなといった時に、町民生活課だったり、そうしたところに行って、例えば小っちゃい声で相談して、そういう話だったら、この課ですよ。この課ですよというふうな形で、同じ話を何人にもしなきゃならない状況でないと、困り事や悩み事は相談できないのかなと。私が実際問題、困り事、悩み事があったらば、信頼できる職員、たった一人に対応していただければありがたいなと思います。そうそう、何人にも話したくはありません。ですから、そういった組織検討をされるのであれば、そういった、やっぱりあの、町民に優しい、困り事や悩み事を持ってきていらっしゃる方はどういう気持ちで来られるのか。その人がいたら、どういうふうに対応してあげればいいのか。そういった形の意識改革が今後必要なんではないのかなというふうに感じますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずもって、後段の、議員おっしゃるように、本当に困っていること、悩んでいることは、話しにくい、他の人には聞かれないと。ああ、そうだよなっていう

ふうに改めて私も思います。ですから、そういったことで、その気持ちを大切にこう、自分だったらというふうにこう、受け止めることができ、本当に思い切って、どういう気持ちで役場庁舎、もしくは公民館の玄関に入ってこられたのかなということを深く想いをいたして、やはり接遇させていただくという態度が大事だと思いますし、そこを無神経な対応は決して、してはいけないと思いますので、併せて、そのことをちゃんと受け止められる職員の研修、常日頃のおもいやりといいですか、そういったことは私もとっても大事だなというふうに思いますので、それはまた、研修という機会もごございます。常日頃から、やはりそういったことを学べるような職場環境に努めていきたいというふうに思います。本当に大切なことだと思います。

それから前段の、燕市さんの例で、確かに言われてみると、御案内しますよと、先ほどの困り事、悩み事の相談とは別に、一般的な行政の用務で来られた時も、本当に用がなければ入れないという意味がよくわかりました。やはり、用がなくても、そこに椅子とか、ちょっとしたテーブルがあって、涼めたり、ちょっとしたこう、談笑できるような、迎え入れるような空間の必要性、なかなか、構造上難しいところはあると思いますが、そういったことも考えていかなければならないなと今教えてもらいました。ちょうどこの下の、2階の階段上がったところに、ちょっとパンフレット置いてあって、あそこ、結構、人、利用されているなというふうに思って見てましたので、やはりあれをもう少しこう、今般の明和公民館の予算関係もその一つですが、やはりそういったことを、大切なことをご指摘いただきましたので、なお、職員と共にその辺はちょっと、研究、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それとあと、公民館事業について触れたので、若干お話いたしますけれども、今年の夏のそれぞれの公民館の事業の実施について、だいぶ、やる行事とやらない行事、地区によって差があるなというふうに感じておりました。例えば只見はうきわい中止。それから盆踊り中止。朝日については、盆のソフトボール中止。明和においては盆野球、盆踊り実行したという形でございます。そのどれもが実行委員会とか運営委員会での決定だと思いますけれども、そうした中で町民が感じているのは、明和はやったのになんで只見やんねえだべとか、そして、そうしたものを、公民館事業だというふうに認識していらっしゃいます。ですから、そこには行政が絡んでいるんだろなというふうな認識で捉えていらっしゃいます。ですから、そういうふうなところで、もう少しあの、行政が絡むならば、まるっ

きり絡むようはねえとは思いますが、ある程度のこういった町民が納得できるような統一性を持たせるようなやり方ってできないんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 今ほどお質しのございました夏場の事業、議員おっしゃるとおりの状況でございます。やはりあの、そういった今までの事業展開につきましては、いわゆる実行委員会を組んだり、また、有志の方々にお集まりをいただいて、運営をしていただくといったような取り組みの中で進んできたわけでございますが、このコロナ禍が一番大きな引き金になっているかと思えますけれども、ここ3年程、実施をしなかったといったようなところの中で、改めて4年ぶりにやってみようといった時に、なかなか体制が整わない。こういったところが現実として今見えてきているところでございます。それは体制が整ったところはやっていただいている。なかなか体制を組むのが難しいといったようなところは、来年度に向けてどういった形が良いか検討していこうといったようなところで、今年度については中止をさせていただいたといったような協議をさせていただいたところでございます。統一感を持った、その事業の運営といったところにつきましても、そういった関係機関の皆様方、また、そういった事業を推進する母体となってくくださる皆様方とお話をさせていただいたうえで方向性は決めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） やはり、過去4年間やらなかった。でまあ、今年、中止したところは5年間やらないという形になります。その5年前にやっていた人達は、私よりもちょっと若いぐらいで、そうそうは、若くない方々、そして、その方々がもう、5年間、その間に年をとってしまった。そして、その後を継いでいただく方々はほぼほぼ、経験のない方々が今度、中核になろうとされているという形で、この5年間の空白、ブランクを埋めるのって、ものすごい労力がいって大変なことだと思うんですよ。ですからそうした中で、行政のほうも少しでもお手伝い、その方だけに任せるんじゃなくて、そういった団体に任せるんじゃなくて、人集めに本当に苦労されているスタッフに、苦労されているという状況下において、少しこう、行政として何か協力する手立てはないものでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 本当に、人集め含めまして、そういった運営体制の構築というところが一番大きく、今課題になっているところでございます。これは様々なその実行委

員会、またそういったイベント、事業を展開していくための母体となる組織が、全て今、抱えている課題ということかというふうに承知をしておりますので、行政としてできること、こういったところも含めて、やはり、まずは話し合い、そして協議の中でこういった取り扱い、お互いにどういう形で進んでいくのがいいのか、そういったところを話し合いをさせていただいたうえで、できる協力を行政としてもやっていくといったようなところで進めてまいればというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） やはりあの、公民館もそうです。役場庁舎も勿論そうでございますけれども、役場庁舎は皆様方が真剣に町政について考える仕事をなさる場であります。と同時に、やはり町民が気軽に訪れ、そして気軽に相談できて、町のために、町民のためになる建物であってほしいと思います。公民館も勿論、それ、しかりでございます。

先ほど酒井議員の質問の質問に対して、町長、役場庁舎考えると言っていました。そうした中でですね、そういった機能をふんだんに盛り込んで、町民に優しい、町民に開かれた庁舎づくりを目指していただきたいと思いますが、最後に町長のお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、非常にあの、難しい時期に差し掛かっているなど思っておりますのは、今日あの、今週のおしらせばんに出ると思いますが、朝日地区の町民運動会もできない集落が続出しまして、9月10日の予定でしたが、それを急遽、中止せざるを得ないということで、今週のおしらせばんに出しますということ、先ほど、ここに上がってくる時に聞いてきました。

そういった中で、私も実は、議員と同じようなことを受け止めまして、早速、中央公民館長を町長室に呼びまして、その週のおしらせばんで、只見はやりません、朝日はやりません、というのをおしらせばんにトップに載っている。明和、やるって聞いている、その明和の事業はおしらせばんに載ってない。これは記事の出し方としておかしいんじゃないかということ、は言いました。それはあの、やむを得ない事情があったようでございますが、やはりそういった課題がありますので、あとはどうしても行政ですので、支援していくとか、助成していくとか、あとはあの、実施主体と今後検討していくという話に留まりがちですが、やはり本当にそれが地区のこれからのコミュニケーションとか、様々な助け合い、支え合い、顔の見える関係が地域の良さであったわけですが、そういった機会が一つ一つなくなってしまうこ

とだという、その意味をよく考えてもらって、もう少し公民館が前に出て、やっていくということも含めて、やっていくのがこれからの公民館ではないかなというふうには私は思っておりますので、そういった自主的な団体を後方から支援する、支援しますということでは、もはやこれからなかなか難しい時代に入っているんで、そこら辺も含めて、私は公民館のほうに考えてもらいたいなというふうに思っています。私は受け止め方としては議員と同じようなことを、今回の8月、夏の行事について受け止めたところでございます。今後ともよろしく願いいたします。

○10番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（大塚純一郎君） 質問時間60分になりました。

これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

開始予定を3時15分といたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時14分

○議長（大塚純一郎君） それでは、休議前に引き続き会議を開きます。

11番、三瓶良一君の一般質問を許可します。

11番、三瓶良一君。

〔11番 三瓶良一君 登壇〕

○11番（三瓶良一君） 一般質問を行わせていただきます。

只見町観光の目指す方向と基本政策についてお伺いいたします。

JR只見線は令和元年、上下分離方式で再開通の方針が決定されたわけでありまして。工期は3ヶ年。再開通は令和4年10月1日と決定されました。残念なことに只見町の積極的な対応は感じ取られなかったと。私ばかりじゃありません。一般の人にもそういうことをおっしゃる人が非常に多くおります。只見の議会の対応もいろいろ問題だったというふうに考えます。同じ頃、新型コロナウイルスがパンデミック化し、全世界に広がりました。しかし、観光庁はそれには関わらず2030年には外国からの観光入込客数を6千万という目標を変

えないと言っております。今は世界中の後進国が経済成長を目指しており観光は巨大産業化しつつあります。CO2の問題や、一方でSDGsが叫ばれる時代になってきております。只見町の豊かな自然と共生する21世紀型のモデルになる観光政策を打ち出すべきであると。それは静かなブームをずっと将来にわたって呼んでいく、そういう可能性と広がりのあるものだというふうに私は思っております。何よりも未来に確信と夢を与える観光政策、地域づくりが必要と考えております。

そこで、3点お伺いいたします。

第1点は、JR只見線の復旧は、4年数ヶ月前に決定されていたものでありますが、その間の町の対応は遅すぎ、迅速性もなく、誠意も感じられなかったというふうに考えております。この状況は只見町の足元をJRさんから見透かされていたのではないかと。だからJRさんが今頃になって棒線というような案を出してきたりすると。それはその足元を見透かされている。何故ならば、やっぱり本気になってやって、片方は考えているわけでありますから、それにやっぱり対応する取り組みが足りなかったのではなかろうかなと私は思っております。このことについて町長のお考えをお伺いするところであります。

二つ目に、第三セクター、この経営健全化等に関する総務省の指針が出されておりますが、この指針に照らせば、第三セクターは借金が増え、現状では身売りまたは廃止というような状況にならざるを得ない環境の中にあるんだろうと思います。しかし、八十里が開通するという時に職員と経営陣は積極的対応とモチベーションを高めマンネリ化を脱却し経営改善に取り組んでいくこと、そして収益を向上させると、その考えが大切だと思います。町長のお考えをお伺いします。

三つ目に、昨年再開通時の入込客の多さに町長は想定外と評されました。整備と受入れ態勢は極めて不十分であったと思いますが、しかし、こういう大勢のお客さんが来られる時代になったという認識は大事だと思います。只見町の売りは自然、環境、体験、そして交流がメインと考えます。将来像を示し、関係機関の理解と協力を積極的に得られるように取り組むべきと考えるわけであります。町長のご見解をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 11番、三瓶良一議員のご質問にお答えいたします。

只見町観光の目指す方向と基本政策についてであります。項目ごとにお答えいたします。  
はじめに、JR只見線の復旧までの町の対応に関するお質しについてであります。

JR只見線は、昨年10月1日に約11年ぶりに全線運転再開を果たしたこともあり、全国的にも大きな注目を集め、現在でも多くの皆様方にご乗車いただいております。

町では、本格的な復旧が決定してから全線運転再開までの期間に、駅前賑わい広場の整備や、三石神社の遊歩道整備、町内各所のビューポイント整備など関係団体と連携をいたしまして様々な受け入れ態勢の準備をしております。

しかしながら、全線運転再開後の想定を超える多くのお客様に対しまして、満足のいくおもてなしを提供することができなかつた等、残念な反省点があったことを事実として受け止めております。

それらを踏まえ、今年度は観光周遊バスの取り組みといたしましてダイヤの見直しを行うなど受け入れ態勢の強化に努めるとともに、さらなる情報発信体制の強化などを図ってまいりたいと考えております。

次に、二つ目の第三セクターに関するお質しであります。

町の第三セクターである季の郷湯ら里と会津ただみ振興公社の経営状況につきましては、公認会計士の財務状況調査報告書でもご承知いただいておりますとおり、累積赤字が増えている現状はご指摘のとおりであります。

季の郷湯ら里や会津ただみ振興公社は、町内での大切な働き場であるとともに、町の公益的な機能を維持していくためにも非常に重要な役割を担っておりますので、三瓶議員が危惧されております、身売りまたは廃止となるようなことがないようにしっかりと努力してまいりたいと考えております。

本年5月からコロナウイルス感染症が5類になったことで、旅行される方も回復傾向となり、湯ら里については直近の2ヶ月間は単月で黒字となっております。八十里越が開通するという時に、職員と経営陣は積極的対応とモチベーションを高めマンネリから脱却し経営改善に取り組めば収益が向上するとのお質しですが、私も同様に考えておりますので、しっかりと受け止めさせていただき改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、昨年の只見線再開時の入れ込み客の多さについてであります。

三瓶議員ご質問のとおり、入れ込み客の多さにつきましては私の想定を超え、喜ばしいことではございましたが、来町された方々にご迷惑とおかけしてしまった点もあったものと思

っております。

やはり、只見町の売りは自然、環境、体験と交流がメインであると私も考えておりますので、三瓶議員はじめ議員各位のご意見を賜りながら将来像を示させていただき、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

将来の明るい只見町を見据え、引き続きのご指導、ご提言をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 私はずっとこの取り組みが遅れているということはずっと気になった。前の町長の時も、本当に、この只見線というのは一日3本しか通らないというような話を聞いてがっかりしましたが、やっぱりあの、国が、そして国会が全議員でこれをまとめ上げたということは非常に大きな力を発揮するということは当時から私は感じておりましたから、この対応をしっかりとやらなければならないなど、そして、JRも、県も、国も、これを一生懸命になって応援するという意思決定をされたわけですから、それに呼応しなければ、やっぱり本当に申し訳ないなど、こういうふうに思っておりました。ところが、舗装はやつてもらった。しかし、お客さんが来たらば、トイレは不足する。お昼を食べるところもない。こういうような受入れの不備というものが、これは観光を目指す町としてはとてもあり得ないことが起きたと。これは起きたんでなくて、そういうふうに対応してこなかったということなんですよ。

それで町長は、議長と二人で行かれたんですね。東京に。JRの社長に要請に行かれたと。その後、10月の1日を迎えることができたわけですが、想定外のお客さんだと。私も想定外だと思います。ただ、これだけのお客さんが来られて、そして、また5月の末に、JR東日本仙台支社の支社長にお会いして、そしてその後、レールを棒線にしてしまうというような話というものは、やっぱりこれは、これはとんでもない、やっぱり話で、足元を見て、やる気を起こさせるためにそういうような話をされたのか。それとも本気になって廃止を考えておられるのか。わかりませんが、とにかく大きな流れとしては赤字線は切っていくんだというのがJRの基本的な考え方ですから、そういう点からいくと、やっぱり対応は非常にまづかったなと思います。

それで、今度、棒線の話から、しばらく検討期間をおいて、両者でよく話し合おうということになったということでもありますから一安心だと思いますが、しかし、これで気を緩めるわけにはいかないと。これはやっぱり、我が只見町の努力というものは見ておられる

わけですから、これについてね、やっぱり積極的な町の対応というものが必要なわけであり  
ます。

それでこの前の資料を見せていただきましたら、やっぱりあの、JRのほうで複合駅舎、  
そして今まで使っている、今現在の保線区だとか駅舎のほう、その計画まで大体、ここは  
こういうふうにするんだという大まかなものは示されてました。これはあの、町長、いつ、  
その交渉をきちっとまとめられるということを考えておられるんですか。この前、仙台に行  
った時は、もう随分時間が経ったから、6月中、6月の中頃、遅くても7月までには決めま  
しょうと向こうのほうから言うておられた。そこのところが私は納得いかないんですよ。ち  
よっとお聞かせいただきたい。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先般、議員の皆様と共に、朝7時11分の只見線に乗って、磐越西線  
に乗り換えて、JR東日本東北本部、本部長さんはじめ、関係部長さんに昨年10月の全線  
運転再開の御礼とともにダイヤの改正等をはじめ要望をさせていただきました。本当に改めま  
して、お運びいただきまして議員の皆様にご礼申し上げます。

その後、それに対する回答がないまま、当時の表現を借りれば、只見駅の構内を棒線化す  
るという話が事務担当のほうから私の耳に突然入ってきたものですから、そういった対応は  
ないでしょうと、議員の皆様と共に、御礼とともに、さらなる改善要望に行ったのに、そ  
れに対する返答がないまま、棒線化というやり方は、まるで只見線のこれからの取り組みに  
対して水を差す、本当に外堀を埋めるような残念なやり方ですということを申し上げました。  
その言葉を受けていただいて、その後予定されていた会議は中止され、そして担当部長の方  
が本全員協議会のほうにご出席いただいて、今度は棒線化ではなくて、待避線が残るとい  
うことは棒線化ではないということだそうですから、スリム化という表現で、スリム化とい  
う表現に変わって説明されました。さらに、今後のことについてはなお時間をいただいて検討  
させていただきたいと。そういった中でかねてから要望しておりました駅舎とホームの不具  
合のところも、たたき台の案ですけども、そういった話が初めてありましたので、そうい  
ったこと含めまして、これからの只見線並びに只見駅前の賑わいに繋がっていくような交渉を  
していく緒についたというところまでございますので、まだまとまるというところまではい  
っておりませんが、かといって、JRさんのペースで検討時間が長くなってしまっは、これ  
からの3年後の289八十里越とか、様々なことに支障をきたしますので、そういった期間

を急ぎながら、今後、この交渉を加速させていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） JRでは、あの図面を見ますと、この位置に複合駅舎、そして今の保線区だとか駅舎のほうは別なほうに、使いたかったらばお貸しできますよというような内容があって、片方の保線のほうの人達の休み場とか、それからタンクだとか機械の操作は、これはだめだよという図面になっていると思います。

そして、この問題は、仙台に行かれた時、町長は、これをその、向こうの支社長の言い分、遅くとも7月というものを受けられて、そして、来年、設計をして、再来年、建築に移りたいという、そういうふうに回答されたと思いますが、それ間違いありませんか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変恐縮ですが、その駅舎の建築年次とか、そういった話があったとは、私は記憶しておりませんでした。申し訳ありません。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 今の駅舎のことじゃないですよ。あそこに複合駅舎の予定地を、6月中、あるいは7月いっぱいまでに、もう時間が相当経過してんだから、これを決めましょうというお話をされたと思います。私はそういうふうに聞いてましたから。それで、来年、設計するということ言われましたね。来年、設計をして、というようの。もし、言わなかったとすれば、私とお互いに齟齬があるわけですが、町長はいつ、どういうふうに考えておられますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 確か、二つの話が混ざっているのではないかなというふうに思って聞きました。

○11番（三瓶良一君） 議長。混ざってんならば、町長、そういうふうに（聴き取り不能）複合駅舎のほう説明してください。

○町長（渡部勇夫君） 複合駅舎については、そういうたたき台の案が、且つ、案が、前回初めて示されたということですから、それ、まだ、いつ建設とか、そういったことは決まっていません。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） しかしあの、東北支社長に、町長はその、複合駅舎は来年、設計を

すると、再来年から始めたいと。そして木造でいいんですかと。こっちで業者を選定してもいいんですかというようなことも聞かれましたね。私、そういうふうに覚えているし、たぶん、そういうふうに覚えて、記憶されている人大勢おられると思いますが。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 駅舎の話は、一番最初に事務レベルで提案あった時には、約9億円の額が提示された。その後、それが高すぎるということで、7億だったか、8億だったか、少し低減された案を持って来られた。ですが、9億が8億、9億が7億であっても、大きくは金額的には違わない、いずれ只見町にとっては多額な金額ですから、そういった受け止め方をしまして、そのやりとりの中で、それを只見町はユネスコエコパークの町なんで、木材の利活用も考えていきたいと思っているんで、木造では、もし、だめでしょうかって聞いたら、それは木造でも可能ですという返事は確かにありました。さらに、JRの関連会社でないと建築、設計はできないんでしょうかって言ったら、いや、そんなことはありませんという返事をいただいたということは、そのとおりでお伝えしました。あと時期については、それはまだ決まっていません。ので、その辺のところは繰り返しになりますけど、その後、前回初めて、保線区のところの土地は譲っていただけないということで囲みがありましたし、そういった限られた中で、このエリアの中でどうでしょうかという、たたき台の案が示されたというところまででございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） わかりました。そのことでやりとりしても意味ありませんから。

そうすると、町長の考えとしては、いつ、までに決めたい。いつまでに用地を決めたい。いつまでに建設をやって、いつまでに完成をさせたい、というふうに検討されておりますか。それとも、まだ聞きっぱなしの話なんですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今度、国のほうで、国のお金と、JRが了解しての話ですが、JRのお金と、自治体のお金を出し合って、そういった施設整備を図っていくという制度が国のほうでできました。ので、それに該当するかどうかはわかりませんが、今後の協議の中で、そういった国の支援制度が明文化されました。そういった方法が一つあります。そのうえで、初めて今回、たたき台の案が示されましたので、その辺のお金がいくらぐらいになるのか。大体、あの建物の規模サイズで、たぶん、あれは平屋だったと思いますので、只見町は少な

くとも二階建てでなければ、雪の問題もありますし、そういったこととか構造材の太さの問題とかあると思いますから、そういったことは金額がある程度、概算とはいえ金額がわからないと、交渉できませんし、あとは費用負担の問題であっても、当初の9億、7億の時のように全額只見町もってくださいという話なのか、先ほどの国の制度に則って何らかの負担がそれぞれ、三方で負担ができるのか。そういったことも決まってませんので、まずはその辺から話し合いをしていかなければいけないというふうに思っておりますので、それは今後、その協議を急ぎたいという意味で申し上げました。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 私が聞いているのはお金の問題じゃないんですよ。町長の腹の問題なんです。いつ頃までに決めたいという希望を持っておられるのか。これね、時間かかればかかるほど尻つぼみになりますよ。去年と比べると、今年やっぱり、お客さんもうんと減ってますから。まあ、10月からだから、まだちょっと比較はできませんけども、今のところは結構乗っておられますよ。しかし、これが、ね、どんどん減る可能性もあるし、対応の仕方によっては増える可能性もあるということだというふうに思います。町長の腹を一つ、聞かせてください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私としましては、長年懸念になっている只見駅舎とホームが離れていて不便だという、その利用の不便さは改善を図っていきたいというふうに思っております。そして、かつ、駅舎はやはり木造で建築をしたいというふうに思ってます。そのこのところの腹は、そのように思っております。

あとは、予算伴いますし、あとは駅前の賑わいづくりということで、保線区のところの土地が譲っていただけないということがはっきりしましたので、あの面積でそれが十分かどうかという、たぶん狭いだらうというふうに思います。二階建てにしたとしても。そういった中であそこの機能は限られてきますし、あとは今の埋蔵文化財の調査、現場のほうの作業は終わりましたが、あの辺の賑わいづくりも併せて考えていかなければいけないと。その賑わいづくりのほうでたぶん申し上げたんですが、あそこを来年度、設計といいますか、計画して、再来年、再来年度にその建築に着手したいという想いを持っていますということを、その場のことで申し上げたというふうに思いますので、ただ、駅舎のことではありませんが、その辺はやはり連携を図ってやっていくと。只見町としては八十里越の全通の3年後という

ことが、駅前とか、駅舎とか、含めた一つの目標年次になろうというふうに思っております。  
ので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） わかりました。

そうすると、複合駅舎も含めてということですね。八十里の開通まであと3年ということ  
は。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それを目標にしていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） あのね、やっぱりあの、毎日汽車通ってるわけですから、町長が腹  
を固めると。腹を決めて、目標をちゃんと、目標どおりにやりたいということ、県にも、  
JRにも、やっぱり公に示されることだ。それが腹が固まるということだと私は思いますの  
で、是非そういうふうにして取り組んでいただきたい。これはまあ、只見町の将来に関わっ  
てくることであります。

それから、二つ目であります。第三セクターの借金が増えて、これは総務省の指針からい  
くと、もう容易じゃないと、本当に容易でないから、店じまいをするか、あるいは売却する  
かというような状態に入っていると思いますが、八十里が開くんだから、これにやっぱりち  
ゃんときちっと合わせていくというのが重要だと思うんですが、それには経営改善が必要で  
すよ。やっぱり経営改善を、2ヶ月黒字になったと言われるが、2ヶ月くらいではどうしよ  
うもない。やっぱり2年ぐらいやってみれば、職員もびっしりしてやってきたなど、団結も  
してやってきたなど、よくみんな働いて、経営改善努力してくれたなどという結果が出るわ  
けですよ。そここのところはどういうふうにご考えておられます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 第三セクター、その前段にJR只見線の全線運転再開という、非常に  
好循環が生まれている中で、第三セクターを、経営改善を図って盛り立ててお客様をお迎え  
していくと。それについて意識改革を含めて努力してやっていくと。まったく私もそのよう  
に思っております。ので、方向性、目指す方向性は三瓶議員おっしゃるとおりでございます。  
ただ、具体的な取り組みにつきまして、様々、縷々、ご意見、ご提案をいただいております  
ので、そこら辺を丁寧にお聞きした中で、同じ目指す方向に向かって努力していきたいとい

うふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） なんと云ったって職員のやる気なんですよ。職員が自分の職場として、親方日の丸の気持ちを捨てると。そして、これは経営体としてやっていくと。そこで、この前申し上げましたね。毎月やっぱり、締めて、毎月、収支の決算をしながらと、そういうような厳しい経営をしていくことが必要だというふうに私申し上げましたけれども、今そういうことやっておられますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） そういったことが前常務の、村岡常務のご指導もありまして、現在、そういったことが定着しております。本来であれば、もっと早く、当然のことでありましたが、ようやくここにきて定着してまいりました。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 一歩前進だから、私も評価したいと思います。是非、これをその、推し進めていってほしい。

そこでね、一つ苦言を申し上げますが、この前も苦言を申し上げましたが、どうも湯ら里のその料理がね、もう少しどうにかならぬかっていう話が随分あちこちからきているんですよ。この前あの、どこの人達だかわかんないが、同級会やられた。町内の、クラスはわからないが。そうしたら、ものすごく不評だったよというふうに私は直接言われたんで、この際、町長にお伝えしておきます。料理が良ければ、やっぱりお客さんに喜ばれますし、料理が悪ければお客さんに。この前、町長は只見のご飯は美味しいということで、ご飯のお褒めを三島の町長からいただいたということですが、ご飯は勿論ですが、料理全体の問題もやっぱり点検しながら改善をしてもらうという方向に向かっていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 様々、良い評価と、芳しくない評価と、双方の評価をいただいております。実際あの、レビュー、評価見ますと、総じて評価は上がっているというふうに私は認識しております。ただあの、今、三瓶議員おっしゃっていただいたように、町内向けの同級会の方に対して、そういう大変申し訳なかったですが、御不評の話があったということも今教えていただきました。今、湯ら里ではそういう試食会と、恥ずかしな

がら従前やっておりませんでした。試食会を定例的にやるようになりまして、フロントと厨房との連携を図るようになっておりますので、その辺のところは従来よりはコミュニケーションも図れてますし、改善もより図れているというふうに認識しております。ただ、良い評価とともにそのような評価があるということは、今教えていただきましたので改めて私からも申し上げさせていただいて、そういったお客様の好みとか、せっかく来ていただく会が、本当に良かったねと、美味しかったねというふうに喜んで帰っていただけるようなおもてなしとともに料理の提供をできるように努力していきたいと思っておりますので、早速、ご意見は伝えたいと思いますが、なお、現場のほうでも併せて改善を図りつつ努力しているということも伝えさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） それでは第3番目の問題に移らせていただきます。

やっぱりあの、只見は、そんなにその、観光地として売り物がないんですよ。しかし、やっぱりあの、金山の写真家の方が言っておられました。只見に来るとまるっきり風景が違くと、好ましいと言っておられました。やっぱり風景も良いんですが、やっぱり只見は秘境というような感じがするところ、高い山が見えますし、いろいろ奥がいろいろあるわけですよ。昔はあの、只見川沿いにずっと上がって行って尾瀬まで行くようなルートもあったというふうに聞いておりますし、そういう、やっぱりあの、SDGs、そして自然首都、そういったところに合うような、マッチングする観光というものをやっぱりメインにして、それにいろいろ付け加えていくというような観光のあり方が一番良いんだろうと思います。勿論、バスでこう、いろいろ結んで、というのだと県の当局でも考えてご指導いただいているようですが、そういうような点でやっぱり町で青写真を、どういうような開発、どういうようなことをやっていくのかっていう、そういう地図を、マップをやっぱり作成しながら、そして肉付けをし、観光客に喜ばれるような環境づくりを整備していくということが大事だと思いますが、そういうことについて何かあの、具体的に取り組まれたことありますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員ご存じでいらっしゃる、日本トレッキング協会の国井雅比古会長がお見えになった時に、また三条でお会いした時に、トレッキングというのは山頂を目指さないんです。ですから、登山とは違います。というお話が象徴的に覚えておりますが、やはりそのトレッキング自体を楽しむんだというふうに教えていただきました。そして、や

はり歩くときに、ただ柴とか、いろんな雑木が育って、せっかくの景色が見えないと残念なことになりますので、全部とは言わないけど、見晴らしの良いところは所々、伐採といえますか、見晴らしがきくようにしてもらえれば非常に魅力的なコースになりますよねと。且つ、八十里の国道が通った時に、体力的な問題、様々な制約で一気にスタートからゴールまで行けない時に、エスケープロードといえますか、途中で国道に車で1回帰って、また日を改めてそこからまたリスタートするということができますし、いろんなトレッキングの楽しみ方できますよというお話もいただきましたので、そういったことも提供できるように、また、モンベルさんとか、そういった、日本トレールという考え方で使い方もあるでしょうから、その年代とか趣味とか目的に合わせた商品づくりはできるものと思いますし、その素地はあると思っておりますので、議員おっしゃることを受け止めさせていただいて、今後、そのような体制づくりとともに、コンテンツづくりに努めていきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 是非進めていただきたいと思えます。

あのですね、塩沢に観光協会というのが、塩沢観光協会って、小さい、あそこの部落だけの、十島も入っているんですね、十島も入っての観光協会があります。それで、私言われているんですけども、河井継之助を戸板に乗せて、（聴き取り不能）さんの家からあそこまで運んでいったと、その時のその道路、昔の道路、旧道なんですよ、こっちの寄岩のほうに行かないで、ずっと行った。その河井継之助道路というものを、やっぱりこれから考えてもらいたいと。もう一回、つくってもらいたいと。このあれは、戦前まで使っていたところが随分あったらしいですね。今はまあ、藪地も随分増えてきて、でも、その歴史わかんなくなってしまおうと、やっぱり惜しい財産だから、歴史がわかる人がいるうちに、なんとかそれをその、将来的に保存をして、只見の振興にまあ、トレッキングコースにちょうどいいところだというようなお話も聞いています。だから、部落の人、やる気あるんですよ。いろいろ。部落の人やる気あるし、そしてやらなければ、自分達の生活に直接影響してきますから、是非良い機会だからやりたいという意欲を持っておられるから、このこと、是非頭に置いてもらって、塩沢の人達ともひとつ、（聴き取り不能）をしていただければありがたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、改めて、そのようなお話をいただきまして、本当にあの、塩沢・十島・寄岩、あの地区は様々な取り組みにかねてより熱心に取り組んでいらっしゃるし、

今、観光協会という形でまた引き続き、懸命に皆さんで力を合わせていらっしゃると思いますので敬意を表しておるところでございます。

そしてあの、今、景色を見るということと併せて、そういう過去からの大切な歴史上の物語といたしますか、事といたしますか、そういった想いがいっぱい詰まっている道路もあるということでございますので、やっぱりそういったことが段々段々薄れてきますので、一つ一つ検証させていただいて、そこを繋いでいくという態度が必要だと思っております。

また、前にも鈴木喜六さんにお会いして、**平禄と輩**という本も頂戴して、そういったことで、そこもまた大切なところとして検証といたしますか、後世に繋いでいければなという話も複数の方からいただいておりますので、そういった事柄を一つ一つ大切にさせていただいて、今後、そういった関係者の方に集まっていただくなり、検討を加えていただくなりして、どのようにして後世に伝え、また観光面でも活かさせていただくことができるかどうか含めて、研究、検討していきたいと思えます。

貴重なご提案ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 田子倉の遊覧船の話ずっと出てたんですが、この遊覧船というのはやっぱりあの、只見のやっぱり一つの売り物なんです。だから、この売り物、ところが今、水位3メートル下げられて、新潟・福島豪雨からずっとそういうような環境になっておるようですが、ところがあの、河川改修を、下流の河川改修を急いでもらって、そして水がスムーズに、6,000トンなり、何なりの水が流れるようになれば、これはまた元に戻してもらっても、水害の心配はなくなってくると思うんですよ。だからあの、今ね、予算がつかなくて業者さんがなかなか仕事が前さ進めねえんだというような環境なんです。だから、こういうような状況だから、町のほうから建設事務所にね、強く言ってもらって、そしてこれを急いでもらうということが只見の田子倉観光に繋がってくると思いますから、是非その点を強く町から言ってもらいたいと、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 確かにあの、理論的には、河川改修事業を急いでもらって、流量がちゃんと下流のほうでのめれば、そういったこと可能になってくるということは私も理論的には理解できます。ですが、河川改修自体が今のところ、先般も期成同盟会並びに会津若松建設事務所並びに南会津建設事務所の事業説明がそれぞれの担当の方からありましたし、議員

も十分ご存じだと思いますけども、そういった中で国土強靱化の中で予算確保に努めておりますが、やはりあの、国の予算確保とともに相当年数かかるだろうと。あの事業の中でも特に隣の金山町の事業進捗の話も説明ありましたが、そういった中で相当年数かかるだろうという内容だったかなというふうに思います。なお、それはあの、期成同盟会やあらゆる場面を通じて予算の確保とともに事業の速やかな執行といいますか、事業進捗は引き続きお願いしてまいります。まったくそれは、そのとおりでございますし、努力してまいります。ですが、現在のところ、そういった状況にあるということも事実でございますので、将来的にはそのようになれば、一番望ましいなというふうには思いますので、要望として努力していくということをお話させていただいて、将来の可能性としては理解できますので、そのようにお答えさせていただきます。ただ、今、すぐに、ここ数年内というわけには、そういったことでおっしゃっているのではないとは思いますが、すぐ限られた時間の中でそれが、遊覧船がまた運航できるようになるというのは、すぐには難しいということは改めて申し述べさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 町長、これ、政治問題なんですよ。平成2年だったかと思いますが、只見で国体がありましたね。山岳競技が。あの時、六十里の向こう側のスノーシート工事をやったと。ところが、大きな土砂崩れが、（聴き取り不能）あの長いスパンのウォールがバタンと倒れてしまった。交通止めになってしまったんですよ。これは浅草の国体があるのに、福島国体があるのに、こんなことしておけないということでいろいろのところをお願いに行った。県の土木にも行ったし、新潟県の土木にも行きましたし、渡部恒三先生だったり、伊藤雅先生だとか、ああいう国会議員の先生方も頼んだ。ところが、あの中での役人というのはやっぱり、体質的に動かないんですよ。それであの、田中角栄さんの後援会長の人に、隣の村の村長さんだったんですが、お願いしたらば、その場で電話かけてくれて、すぐ開けてもらわないと困ると。そうしたらば、大臣がくそみそに言われたもので、国道の1本もそのね、不通にしておくことしかできないのかというようなことまで言われて、すぐやってくれたんですよ。2ヶ月の突貫工事です。そしてこれ、全部開けてもらったと。そういう政治的な問題もあるわけですから、是非全力を挙げて、町長、やって、取り組むと。それで間に合わないところは議会の人達もみんな応援してもらえと思っておりますし、代議士の先生方も応援してくれる、というふうに思いますから、是非ともその点も併せて取り組んでいただきたいと思

ます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 福島国体の時の、そういったご苦勞改めて教えていただきましてありがとうございます。

河川改修につきましては、十分、議員ご存じのように流域でございますので、やはり1町だけではなくて、流域が挙って力を合わせて、日本海に注ぐまで、その流域の管理を要望していくと、改良を要望していくということになっておるわけでございます。

また、下流のほうでは日本海に接するところで汽水域の問題もありまして、水量が少なくても一定量は電力事業所は流さなくちゃいけないというルールもあるようでございますので、そういった難しさはございますが、なお、流域の町村長と力を合わせまして、予算の確保とともに事業の速やかなる進捗を同盟会またあらゆる機会を捉えて懸命に要望活動に努力していきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） ちょっとくどいようですが、阿賀野川と（聴き取り不能）と、あの下ダムは、発電所は全部もう、一日中、もうフル回転でずっと流しているんですよ。だから一定の量を流すなんていうこと。問題は只見川だけなんです。柳津まで。だから只見から始まって柳津までの間。それで一番の問題は八木沢の下ってのスノーシェットの脇の、あの辺のああいふ遅れた工事なんですよ。だから、（聴き取り不能）と、その伊南川との出会いのあたり、あの辺をきちっとやってもらえば、いつもと同じような水を流してもらっても全然さすけないと、そういう状況なんですよ。だから、これをやってもらえば、船は順調に動くという環境ができるわけですから、是非あの、そのことについても取り組んでいただきたい。代議士に陳情すればやってくれると思いますよ。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 現在も期成同盟会等を通じまして、国会議員の先生方や関係省庁へお願いしておりますので、また改めて三瓶議員の本日のご意見を受け止めさせていただいて、その要望活動に努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 若干、時間残りでしたがけれども、これをもって終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、11番、三瓶良一君の一般質問は終了しました。

上着の着衣を求めます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後4時10分）

